

協同金融 FINANCE CO-OPERATIVE

No.103 (2012年6月)

市民ファンドと協同組織金融機関

「社会的意義の高い投資先に市民から意思のある資金を募る集団投資スキーム」である市民ファンドが、この間脚光を浴びている。特に、東日本大震災における被災地の事業の復興に向けた投融資スキームとして注目されたのが、ミュージックセキュリティーズ社による「セキュリテ被災地応援ファンド」であった。同ファンドは2012年6月12日時点で延べ32本のファンドが組成され、22,091人から753,910,000円の投資が寄せられている。投資先事業も飲食店、漁業、酒造、小売、食品製造・加工、農業、造船と幅広い。^{*1}

金融審議会「我が国金融業の中長期的な在り方に関するワーキング・グループ」の報告書「我が国金融業の中長期的な在り方について（現状と展望）」（2012年5月28日）も、成長資金のための新しい資金媒介経路として、「投資者保護の要請に配慮しつつ、市民ファンドを健全な形で育成していくことも一つの可能性である。」と期待を寄せている。^{*2}

市民ファンドのインパクトに対して、協同組織金融機関としては金融商品としての側面もさることながら、市民ファンドに意思あるお金を投じたい層が増えつつあるということに着目すべきである。この点は、例えばボルヴィックの「1L for 10L」プログラムに代表される寄付つきの商品が受け入れられていることなどと共通した、社会に貢献し、参加しようという人々の意識の変化として捉える必要がある。協同組織金融機関が地域活性化や融資先支援に取り組むうえで、従来であれば連携先は商工団体・行政・大学等の有力組織か、税理士・公認会計士・中小企業診断士といった専門家であった。しかし、これからは「ソーシャルな人々」の参加意欲とエネルギーを生かすことにより、従来ではできなかった取り組みが可能になるはずである。例えば、信用金庫などでは融資先企業のビジネスマッチングイベントが盛んであるが、これに一般参加を呼びかけ、融資先企業の魅力をアピールすれば、共感した参加者はブログで感想を書き、Facebookで「いいね！」をクリックし、Twitterでつぶやき、さらに他の人の共感を呼び起こすだろう。

藤沢久美氏（ソフィアバンク副代表）は、市民ファンドの意義について、「かつて金融機関が一社で完結していた業務を投資家である草の根の人々の支援を得て、共に担っているのが、市民ファンドの特徴である」と指摘している。^{*3} 協同組織金融機関が社会的役割を果たす上で、草の根の人々の参加意欲を喚起する機会提供をいかにに行い、力を借りることができるかを考えるきっかけとして、市民ファンドを捉えていきたい。

^{*1}同ファンドのWebサイトより。 <http://oen.securite.jp/>

^{*2}同報告書21ページ。 http://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20120528-1/01.pdf

^{*3}藤沢久美「社会的価値観の変化と金融のパラダイムシフト」

（「これからの労働金庫を展望する～『ろうきん・あり方研究会』報告書」内）91ページ。

(社)全国労働金庫協会 多賀 俊二

■本号の目次■

市民ファンドと協同組織金融機関（多賀俊二）	1
◆第105回研究会報告◆「東日本大震災による被災地の復興金融の現状と課題」（加納 望）	2
◆第9回シンポジウム報告②（2012.3.10）◆	5
「地域復興・再生と協同組織金融機関～被災地の復旧・復興の課題は何か～」	
事例・実践報告（奈良義人／5、木村 繁／9、千田泰洋／13、鈴木利徳／15）	
全体討論（コーディネーター・鳥畑与一／19）	
◆2012年度総会報告（35）／第106回研究会＜特別企画＞のお知らせ（42）	

2012年6月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル4B 日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260

東日本大震災による被災地の復興金融の現状と課題

日本政策投資銀行 常務執行役員 加納 望

東日本大震災の発生から 1 年 3 ヶ月が経った。被災地の実情は各地域により異なり、取り組むべき課題も多岐に亘る。被災地域の現状をマクロ・ミクロ両面から概観した上で、震災以降の日本政策投資銀行の取り組みおよび復興に係わる金融面での課題について整理してみたい。

1. 被災地の状況

今回の震災の被害額を、被災県の内陸部と沿岸部に分けて、資本ストック等から推計したものが以下の表である。

(単位: 兆円)

		推定資本 ストック A	推定資本 ストック 被害額 B	被害率 B/A
岩手県	内陸部	26.4	0.8	2.9%
	沿岸部	7.4	3.5	47.3%
	合計	33.8	4.3	12.6%
宮城県	内陸部	31.4	1.6	5.1%
	沿岸部	23.2	4.9	21.1%
	合計	54.6	6.5	11.9%
福島県	内陸部	34.3	1.3	3.7%
	沿岸部	15.9	1.9	11.7%
	合計	50.3	3.1	6.2%
茨城県	内陸部	47.8	1.0	2.1%
	沿岸部	21.7	1.5	6.8%
	合計	69.6	2.5	3.6%
4県計	内陸部	140.0	4.6	3.3%
	沿岸部	68.3	11.8	17.2%
	合計	208.3	16.4	7.9%

(備考) 1.沿岸部は海岸線を有する市町村、内陸部はその他の市町村
2.推定資本ストック、同被害額ともに再調達ベース。
3.福島第一原子力発電所事故による被害は、本推計には含まれていない。

被害額は、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の被災主要 4 県合計で、16.4 兆円にのぼる。エリア別でみると、被害率が最大なのは、岩手県沿岸部で 47%、被害額が最大なのは宮城県沿岸部で 4.9 兆円であった。今次災害は、非常に広範に及んだため、被害状況もエリアによって大きく異なる。復興計画の策定にあたっては、被害状況と経済構造に応じて、きめ細かく検討していくことが必要となる。

なお、上記の福島県の被害推計には、原発被害による影響分は含まれていない。原発被害を勘案すると、現実の被害総額は更に増加するものと考えられる。

2. 被災地域経済の動向

日銀短観の業況判断D Iは、被災各県とも23年6月は全国平均を下回り非常に厳しい状況に陥ったが、復旧・復興に伴う需要拡大、個人消費の持ち直しにより、その後回復に向かっている。特に著しい改善が見られるのは、宮城県、岩手県である。

最近の特徴的ないくつかの経済指標を挙げると、以下の通りである。

- ① 鉱工業生産指数は沿岸部の大工場が被災した宮城県の落ち込みが大きい。
- ② 東日本大震災関連倒産は、阪神淡路大震災と比較して約4倍の件数となっており、広範に影響が出ている。しかし、被災県の倒産は比較的小規模なものにとどまっている。
- ③ 商業は、スーパー、コンビニの販売額が前年を上回っており、生活用品を中心とした復興需要が背景にあると考えられる。
- ④ 住宅着工に関しては、内陸部で動きが出てきているが、沿岸部は計画策定に時間を要し、被害状況に比して現時点での動きは鈍い。
- ⑤ 公共工事請負金額は秋以降増加しており、執行の本格化が期待される。
- ⑥ 預金は保険金等の支払いにより大きく増加している。貸出金も増加基調にはあるが、増加幅は小さく、本格的な事業資金の動きはまだ大きくない。
- ⑦ 有効求人倍率は改善しており、全国水準を上回る県も出てきている。しかし、求人・求職のミスマッチが大きく、被災地の求職ニーズにマッチする地場産業の復活が課題となっている。
- ⑧ 人口は、沿岸部の人口減少が著しく、原発事故の影響が顕著な福島県においては沿岸・内陸とも厳しい数字となっている。また被災地から他地域への人口流出が大きく、今後の復興に向けて大きな課題となっている。

3. 国および地方自治体の復旧・復興に係わる取り組み

(1) 復旧・復興関係予算の概要

国は、23年度に4度の補正予算を策定し、災害復旧・復興の予算純増額としては約15兆円が組まれている。また、被災県においては、岩手県7千億円、宮城県1兆5千億円、福島県1兆3千億円の補正予算が生まれ、24年度予算も通常年と比較して、上記3県については、5~7千億円の増額予算が組まれている。

(2) 復興庁の設置と主要施策

平成24年2月10日に復興庁が設置され活動を開始した。現在のところ、復興交付金と復興特区制度の二つが取り組みの中心となっている。

復興交付金は40補助事業を基礎として制度化されており、市町村はこの申請・執行作業に追われている。復興庁がワンストップ対応することで縦割りの弊害を無くすというのが目標であるが、査定や手続面で不満の声もあり、復興事業の本格化に向けて国と地方の連携強化が望まれる。

復興特区については、規制緩和、税制上の優遇措置などをインセンティブとしており、制度的には地域の創意工夫が織り込まれるものを指向している。各地域の独自性を尊重する結果として、市町村による計画策定が前提となっており、繁忙を極める被災自治体へのノウハウ提供や人的支援が課題となる。

4. 復旧・復興に対する日本政策投資銀行の取り組み

(1) 危機対応業務としての取り組み

大規模な災害等が発生した場合、政府の危機認定により、日本政策金融公庫を経由して政府資金の貸付を受けた指定金融機関が危機対応融資を行う仕組みが作られている。日本政策投資銀行は、法定された指定金融機関として中堅・大企業向けの危機対応融資を行っている。

今回の大震災の場合、震災翌日の3月12日に危機認定がなされた。実際の融資は、企業の復旧の動きに合わせて夏以降本格化し、24年3月末までに約1兆円の貸し付けを行っている。具体的には沿岸部の製造業やインフラ復旧などに必要な資金供給に取り組んでいる。

(2) 地銀共同復興ファンドの取り組み

震災直後から被災県の地銀である岩手銀行（岩手）、七十七銀行（宮城）、東邦銀行（福島）、常陽銀行（茨城）と支援ニーズについて協議を開始し、地域の復興に欠かせない有力企業へのリ

スクマナー（劣後ローンや優先株の引受け）等を実行するため、各地銀と共同で復興ファンドを立ち上げることとなった。

1社ずつ再建計画を練りながらの作業となるため多くの案件に対応することは困難であるが、冬場以降、各県毎月1件程度のペースで取り組みが進んでおり、24年3月までに合計11社33億円の出融資を行っている。

（3）自治体支援や防災への取り組み

その他の取り組みとしては、東北支店に東北復興支援室を設置し、県、市町村の計画策定のための情報提供、支援を行っている。また、今回の震災を教訓として、企業が日頃から災害等への対応計画を作っておくことの重要性を再認識し、BCM（事業継続計画）格付プログラムという新たな融資制度を開始した。

5. 復興に係わる金融上の課題

（1）まちづくり支援に関する課題

被災地域におけるまちづくりには幾多の困難が予想される。いくつか原因があるが、建築・居住の可否を含めた津波浸水地域の土地利用の計画・決定が容易でないほか、被災した住民の方々に対する意向確認が時間の経過とともに難しくなっていくことが予想される。

また、津波浸水地域の市町村の場合、住居・店舗ともに住民の賃料負担力には限界があり、思い切った公的負担を前提としなければ対応が難しい。住居と店舗の合築など復興住宅支援制度の弾力的運用と組み合わせながら、地域毎に課題を克服していくことが必要である。

（2）二重債務問題に関する課題

政府の二重債務問題に対する対応としては、各県毎に設立された「産業復興機構」と平成24年3月に設立された「東日本大震災事業者再生支援機構」の仕組みが用意されている。各県産業復興機構は、従来からある各県再生支援協議会に設置された産業復興相談センターを窓口として活動する仕組みでスタートし、一方、支援機構は現在独自の相談ルートを構築中というのが実情のようである。

どちらの機構も大震災という事情に鑑み弾力的な対応を行うこととしているが、実際の運用ルールは未だ明確にはなっていないように思われる。案件毎に個別性もあるので基準の策定は難しい面もあるが、利用者側からは両機構の対象分野の住み分けや運用ルールの明確化を求める声が上がっている。

（3）財政制約下でのインフラ整備に関する課題

阪神・淡路大震災の時と比較して、国、県、市町村の財政状況は、はるかに厳しい状況に置かれている。公共工事に取り組むべき部分以外については、PFIの活用などが大きな課題となってくると考えられる。PFIの仕組みは複雑で使い難いという批判もあるが、手続きの簡便化、共通化を図るなどの工夫により、PFIで取り組むことができる対象範囲を拡大していくことが必要であり、金融機関サイドには、新しい形のPFIを育てる姿勢が求められる。

（4）雇用を生み出す事業創造に関する課題

緊急避難としての仮設住宅から復興住宅に移っていく段階に入ると、生活するための収入源の確保、雇用を生み出す事業の必要性が増加してくる。事業創造の面で金融機関に期待する声が強まっているが、残念ながら金融機関にもノウハウの蓄積があるわけではない。金融機関の持つコーディネート機能を発揮して、公的な支援の活用、起業化支援のNPOとの連携などの工夫で事業創造を図ることが必要であろう。



地域復興・再生と協同組織金融機関

～被災地の復旧・復興の課題は何か～

（注）本文中の図表番号は、シンポジウム当日の配布資料のままです。本「ニュースレター」に開催するにあたっては、当日の資料の図表の一部のみを掲載していますので、図表番号が抜けている部分がありますので、ご注意ください。当日の資料等については事務局にお問い合わせください。

■事例・実践報告と全体討論■

地域復興・再生と協同組織金融機関の役割発揮

～被災地の復旧・復興と課題は何か～

(社)全国信用金庫協会 人事教育部長 奈良 義人 氏
石巻商工信用組合 理事長 木村 繁 氏
東北労働金庫 専務理事 千田 泰洋 氏
(株)農林中金総合研究所 常務取締役 鈴木 利徳 氏
<コーディネーター>静岡大学 教授 鳥畑 与一 氏

司会：ただいまから事例・実践報告と全体討論に入りたいと思います。全体のテーマとして「地域復興・再生と協同組織金融機関の役割発揮：被災地の復旧・復興と課題は何か」ということで、これから4業態の方々にご報告を頂きたいと存じます。それではトップバッターで大変恐縮ですが、(社)全国信用金庫協会人事教育部長の奈良さんから、お願いいたします。

（編集部注）本報告作成にあたり、各組織の名称の呼び方で敬称を省略していますので、ご了承ください。

信用金庫

(社)全国信用金庫協会 人事教育部長 奈良 義人

全国信用金庫協会の奈良と申します。よろしく申し上げます。

まずお話しする前に、昨年の中日本大震災でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますと共に、被害に遭われた方のお見舞いと、困難に見舞われても、天を恨まず苦に耐え、前に一歩一歩進んでいる東北の方々に敬服する次第です。被災地での直接経験がないこの私がこの壇上でお話するのは、曇りの上の睡蓮的で大変申し訳なく思っています。

〈信用金庫業界のこれまでの主な復旧・復興支援例〉

まず一つめに、被災地域への支援として信用金庫の窓口で義援金を受付け、2月10日時点で50億ほど集めました。また、役職員で2千円募金を集めまして約4億、そして「信用金庫の日」の共同キャンペーンで、オープン懸賞の応募総数に10円をかけて100万円ほど。それから人の応援という形で、信金中金と一緒に枠組みを作ってきました。

次に、直接被災した信用金庫への支援で、支援見舞金を約12億集めて配分すると同時に、東京都信用金庫協会をはじめとして、支援物資の提供を随時行ってまいりました。また、金融事業を通じた本業支援という形で、「しんきん震災復興支援定期積金」というのを信金中金が設けまして、そこで集めた募集総額1628億円の0.25%を中央共同募金会に約47億円寄附しました。そのほか、投資信託「しんきん復興支援育英ファンド（こどもの未来）」を組成し、32金庫が取り扱

いし、販売高に応じて 460 万円をあしなが育英会に寄附しました。復興支援ファンドは「しんきんの絆」ということで、設定額 50 億円以内ということではじまりましたが、まだ実績がないとのこと。そのほか、東北復興支援カタログ『しんきんの絆』というのは、信金中金が東北の信用金庫を対象にして、お取引先 133 社が取り扱う飲食品から旅館の宿泊券まで、全 145 商品を掲載して、全国の信用金庫の役職員と関連団体に配付して、売り上げ支援という形で取り組んでいます。

〈お客さまの被害状況（資料 1 参照）〉

4 金庫の特定震災特例経営強化計画から引っ張って来たのですが、基本的に総与信額の大きいお客さまを対象に調査をされたようで、先数的にはそれほどでもないのですが、金額的には 4 割以上超えた形の被害金額になっています。ただ、原発被害を受けているあぶくま信金の場合は先数も半分ぐらい、貸出金額も半分ぐらいで、影響が大きいという感じになっています。

資料 1：お客様の被害状況（特定震災特例経営強化計画より）

（単位：先、百万円、%）

	総与信		被害あり	
	先数	金額	先数	金額
宮古信金	4,550 (934)	30,833 (23,014)	456 (10.02)	12,203 (39.58)
石巻信金	10,368 (3,257)	61,173 (49,136)	2,209 (21.31)	31,274 (51.12)
気仙沼信金	6,764 (1,669)	45,115 (33,777)	980 (14.49)	21,051 (46.66)
あぶくま信金	8,280 (5,152)	60,437 (48,660)	4,293 (51.85)	29,716 (49.17)

（注） 1. 平成 23 年 9 月から 10 月調べ。

2. 総与信の先数欄にある括弧は、調査対象先数とその総与信額を表す。

〈お客さまへの信用供与の状況（資料 2 参照）〉

こうした中でも、事業性ローン・住宅ローンで新規融資を着実に積み上げてきたこの 4 金庫には非常に敬意を表したいと思っております。こんな厳しいさなかでも、こういったことをきちっとやってきたのだなあ、ということが見受けられます。

次に、特徴的な取り組み例では、石巻信金の「復興支援プロジェクト」があります。営業店の現場と本部との連携を強めて、プロパーの資金の「しんきん復興支援資金」を用意し、34 件で 4 億 4400 万円の実績があるという取り組み事例です。もうひとつが、信金中金が仲立ちに入って、アメリカの NGO メーシーコープとファンドを組んで支援する枠組みです。これは非常におもしろい取り組みで、ファンドの強みと信金の草の根の強みとの掛け合わせで両方とも強み同士を掛け合わせて地元のお客さんの、しかも中小企業、従業員 20 名以下の小規模事業対象に様々な助成金と利子負担軽減をしてきたものです。これは着実に実績が出ておまして、新規事業創出で 4 件、雇用サポート 19 件、融資 5 件という実績が積み上がっています。

〈公的資金による資本注入〉

4 金庫それぞれが公的資金を受け入れましたが、これまでと違って、直接金庫に入れるということではなくて、信金中金を間に入れて公的資金を入れる仕組みを作ったのです。それから優先劣後構造をつくるのが普通なのですが、それは特に作らず、A 号・B 号という形で国と業界で負担割合を決めているのが特徴かと思えます。

〈協同組織金融機関の未来戦略の形〉

被災関係の情報をまとめてみると以上のような状況ですが、私は論点を少し広く考えておまして、被災地域だけの復興・再生ということではなくて、日本自体がかなり厳しい状態になってきているという感じがしています。

小黒一正・小林慶一郎『日本破綻を防ぐ 2 つのプラン』という本では、「震災があろうとなかろうと、日本財政は 2030 年までに危機に陥る可能性が高い」という論調でまとめられています。そのほか、格差指数であるジニ係数はずっと右肩上がりでもしかも急激な伸びで、失われた 20 年と

いわれますが、不平等化の歴史であったということが数字から見えています。GDP そのものは中国には抜かれています。さらには、購買力平価ベースの国民一人当たりの GDP でみると、1990年の13位をピークにずっと下がり続けて、2010年には25位で、日本自体もかなり壊れつつあるのかな、という感じがしています。

資料2：お客様への信用供与の状況（特定震災特例経営強化計画より）

①事業性ローン

（単位：百万円）

	約定弁済一時停止	条件変更	新規融資
宮古信金	661 (24先)	3,621 (46先)	965 (88先)
石巻信金	2,071 (51先)	6,450 (114先)	3,292 (269先)
気仙沼信金	3,733 (105先)	3,443 (58先)	3,234 (188先)
あぶくま信金	9,627 (260先)	12,026 (266先)	2,688 (109先)

②住宅ローン等

（単位：百万円）

	約定返済一時停止	条件変更	新規融資
宮古信金	147 (18先)	243 (41先)	151 (63先)
石巻信金	437 (53先)	888 (61先)	241 (127先)
気仙沼信金	745 (163先)	626 (165先)	107 (45先)
あぶくま信金	2,648 (301先)	2,081 (279先)	222 (21先)

（注）いずれも、平成23年11月末までの累計

そこで、今日の主題に対するもう一つの問題提起ということで、「絆」ということで世界中から賞賛された日本人のアイデンティティですが、この段階でとどめてはいけません。絆によって生まれたつながりを、未来を生み出す力に変えていく、そして未来を生み出す力に変えるためには、束ねるプラットフォームが必要で、それに近い仕組みを持っているのは協同組織だ、その協同組織が未来を生み出す力に変えられるのかどうか、というのが今問われているのではないかと、ということです。「滴を集めて流れを創る」ということで、単に預金を集めて貸出をするということではなくて、会員と地域の知恵を集めて、どういう新しい流れを地域につくっていくのか、そのイノベーションの苗床になっていくことが、協同組織の真価かなと、思っています。

〈未来戦略につながる3つの道筋〉

そのためには次の3つの道筋を、段階を踏んで進む必要があります。

まず、「“志”の学びほぐし」ということをしながら信用金庫としての土台作り（事業理念の再構築）をして、「“協同組織”という制度的強み」を活かして信用金庫としての骨組み作り（事業定義の再構築）をして、「会員・お客さまと描く“地域物語”」ということで地域の「あるもの探し」をしていく。この3つのプロセスを経る必要があるのではないかなと考えております。

この道筋で問いかけているテーマはただ一つ。信用金庫は銀行という名前を使わないで、信用金庫という看板を、何をたくて掲げているのですか、ということです。信用金庫と銀行を比較してうんぬんという時代ではなくて、信用金庫の絶対価値を追求する時代が今、来たのだと。だから信用金庫のモノサシで行動していくということから、この3つの道筋を掲げているわけです。

「逆境×民力×自立力×道徳力＝創造（イノベーション）」。「二宮尊徳の報徳思想から始まって、信用金庫がこれまで歩んできた道のりを、方程式にするとこんな形になります。協同組織は、経済のグローバル化を通じて、経営基盤を強化できた反面、この方程式を解く力が弱くなってきていると感じています。国がいま弱っているなか、この方程式をもう一度解き始めなくてはならない、というのが、いま与えられている課題ではないかと思っています。

〈会員金融の原点に返って〉

そういった協同組織の制度的な強みを再認識して、非営利と相互扶助の共通因子である「会員」ということから、未来へつながる旅を始めなければなりません。

業界では、地域金融という言葉が多用しますが、会員金融というのが出発点で、会員の先には地域があるから地域金融ということなのではないかと思っています。

会員と株主とで制度の仕組みを比較してみます。

協同組織の場合は、会員＝所有者＝お客さま＝地域市民（等式の経営）、銀行の場合は、株主＝所有者＝お客さま＝地域市民（不等式の経営）という関係になります。この意味は制度的に非常に大きな意味を持っているのではないかとというのが私の考えで、会員金融と言うととかく時代遅れに見られがちなのですが、むしろこれからの日本社会で中核になっていかなければならない、もう一つの柱だと私は思っています。それはなぜかという、一つは会員＝所有者＝お客さまというふうに、会員の利益向上に徹底できるという制度的な仕組みがあること、二つめは会員から地域市民まで繋がっているということは、会員同士の繋がりでできた共同体の厚みを増して、会員と地域社会の利益向上に徹底できるということが、協同組織の大きな強みだからです。これに対して銀行の場合には、CS だとか CSR と言っても、原則は一株当たりの経済価値（株主満足）の範囲内でそういうことは成り立つのであって、信用金庫などの協同組織はそういう理論がなく、素直にそこに徹底できるのが強みではないかと思えます。

また、信用金庫はお客さまということで捉えるのではなくて、カスタマーからサポーター、そしてパートナーという形で、お客さまとの関係づくりを3段階に引き上げていく、このことがあってはじめて、先ほどの強みが生かされるということです。

そのためには、銀行的な発想でお客さまを囲い込むというのではなく、信用金庫など協同組織の制度的特性を活かすという意味では、「お客さまにどう囲い込まれるか」、という“営業頭”を持っていないとはいけないのではないかと考えています。

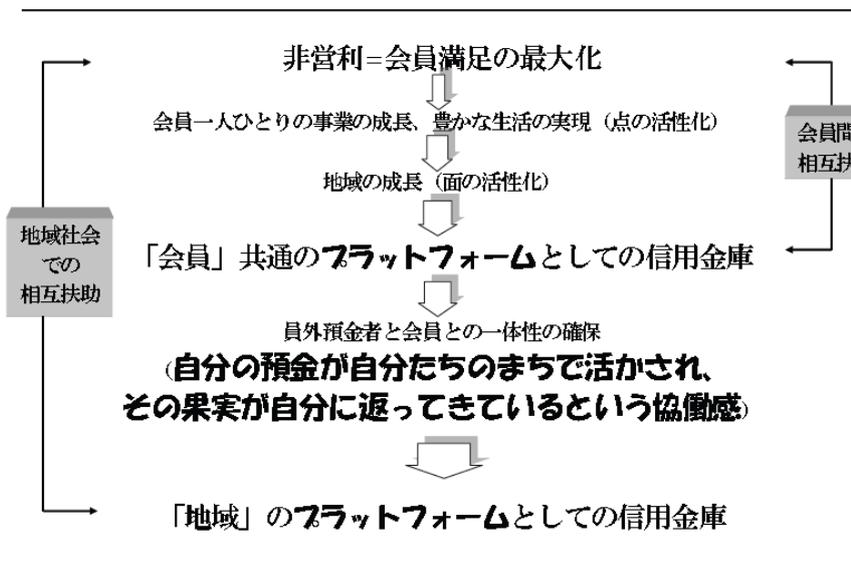
〈信用金庫という場づくり＝プラットフォーム（資料3参照）〉

信用金庫は純粋な協同組織ということではなくて、預金の8割が非会員の預金になっていますので、純粋な協同組織性との理論の繋がり、整合性をつけなくてはなりません。

非会員預金者と会員との繋がりは、自分の預金が自分たちのまちで活かされ、その果実が自分に返ってきているという協働感をいかに生み出していくかが重要となります。資料3の上の段階でとどまると、会員間の相互扶助で終わるのですが、自分の預金が活かされているということを引きちとプラットフォームとしてつくっていくと、地域社会での相互扶助ということも成り立っていくということになるのではないかと思います。

参考までに、今回の被災関係ですごいなと思ったのが、ミュージックセキュリティーズ株式会社の「セキュリテ被災地応援ファンド」です。募金はかなり集まるけれども、そのお金がどう使われているのか自分でも見たいという人たちがこういう仕組みに賛同して、1万7千人ほど参加をして、かなりの金額が集まっている。これは単に投資家として利益を求めるのではなくて、投資家兼消費者にもなり、そしてその商品の宣伝マンにもなる、こういう仕組みをミュージックセキュリティーズ株式会社はつくってしまっていて、こういったお金の使い道を意識することで物事も金だけではなくて、モノも動いていく、こういう共感と関与の輪が生まれる仕組みも、信用金庫はこれから学んでいかななくてはならないと思っています。

資料3：信用金庫の固有の課題



〈人づくりの視点からの提言〉

まとめに入ります。私が言いたいことは、信用金庫が会員・地域のための共同体になりうるのかどうか、ということがこれから問われている問題なのではないかなと思っています。そのためには単に滴を集めるだけではなくて、滴を集めてどういう流れを会員・お客さまとともにつくっていくのかということが、いま求められるのではないかな、ということです。そのためには信用金庫の職員の人づくりで、『どうしたら出来るようになるか』ということをお客さまとともに徹底的に考える。この職員の成長がお客さまの成長に繋がり、結果的に信用金庫の成長に繋がるという、成長のトライアングルを人の面でもつくり上げていって、共同体としての厚みを増して、新しい価値づくりのプラットフォームになっていく、それによって、信用金庫村というコミュニティが、お互いに意気に感じて、分かち合う、モラルに基づく力を有することになるのではないかな、ということで、人づくりの面でも志の原点に立って、こういった「粋がい」のコミュニティをつくっていくんだ、という思いを持って取り組んでいくことが必要なのではないかな、と思っています。これが、自助と互助の協働社会づくりのエンジンになっていくと確信しています。

私の発表はこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

石巻商工信用組合

石巻商工信用組合 理事長 木村 繁



ご紹介頂きました石巻商工信用組合の木村でございます。報告の前に皆さまに一言御礼を申し上げたいと思います。昨年の東日本大震災におきましては、ここにいらっしゃる皆さまをはじめ、日本全国の方々からご支援を頂きました。この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。本来であれば、もう少しその話をしたいのですが、時間の都合上早速報告に入らせて頂きます。

はじめに、石巻地方すなわち石巻市・東松島市・女川町の2市1町の被害状況を簡単にご説明させて頂きます。皆さまもテレビや新聞等でご覧になりご存じかと思いますが、人的被害としては、石巻地方で犠牲になられた方は約6,000名弱いらっしゃいます。これは東日本大震災での全犠牲者の約30%にあたります。総人口に対する割合は2.7%になりまして、女川町だけで見ますと、10人に1人の方が犠牲になっております。それから、津波で浸水した地域の人口は15万4千人、総人口の72%になります。物的被害としては、2市1町で全・半壊した住宅は4万7千戸で、総住宅戸数の56%になります。それから、浸水地域の事業所は約1万事業所で、総事業所の88%になります。その事業所で働いている従業員の方は約8万人、総従業員の88%にもなりまして、石巻管内は、人的にも物的にも今回の東日本大震災において最大の被害を被ったと言えると思います。

こうした中で、私どもの支援活動はどのように展開したかということをお話したいと思います。震災当時、被災された方々が何を考え、何を求めたかといいますと、先ず自分自身の身の安全を確保すること。同時に、家族や同僚・友人などの安否を確認すること。次に求めたのは、食料、そして当面住む場所と着る物の確保の順番だと思います。そして、それらと併せて当面必要なお金の確保だと思います。やはり、何かをするにしても手許にお金がないと不安になる。そう考えて、我々が先ず最優先しなければならないのは、営業店を再開して地域の皆さま、取引先の皆さまに安心して頂くこと。そして利便性を提供することだと思いました。

私どもは12店舗で営業しておりますが、震災で半分の6店舗が被災致しました。被災した6店舗は、一階にある営業室に瓦礫や泥が入っておりますし、停電ですし、電話もオンラインも通じません。そういった中で、震災から3日後の14日、月曜日から被災した6店舗も含め9店舗で営業を再開することにしました。当初、当組合の緊急時対応の規定で20万円まで払い出しできるこ

とになっておりましたので、3日間くらいは20万円で開始しましたが、後に他行さんが10万円までの払い出しを行っているという情報が入りましたので、混乱を避けるために当組合も10万円に変更致しました。それから1週間から10日後位になりますと、営業担当者が歩ける範囲でお客さまの所にお邪魔し、どのような状況なのか、いろいろなお話を聞いたり、相談に乗ったり、ということを開始致しました。

I-1 被害状況

1. 人的被害（広域石巻圏：石巻市・東松島市・女川町）

(1) 死者・行方不明者

・ 5,888名（東日本大震災における全犠牲者の約30%）

(2) 総人口に対する死者・行方不明者の割合

・ 2.74%（女川町では総人口の約10%が犠牲となる）

(3) 浸水地域の人口

・ 154,338人（地域内総人口の72%）

2. 物的被害（広域石巻圏：石巻市・東松島市・女川町）

(1) 全壊・半壊住宅戸数

・ 47,566戸（総住宅戸数の56%）

(2) 浸水地域内の事業所

・ 10,029事業所（地域内総事業所の88%）

(3) 地域内総従業員に対する浸水地域の従業員割合

・ 80,035名（地域内総従業員の88%）

当組合の営業店の復旧につきましては、津波の被害を受けなかった6店舗は、3月24日までに、電気とオンライン回線の復旧と併せて随時通常業務を開始し致しました。それから被害を受けた6店舗のうち4店舗は、しばらくは2階の会議室を活用して営業しておりましたが、5月9日までに随時改修を済ませて通常業務を開始しました。比較的被害の大きかった本店と湊支店は、相変わらず今でも建築制限地域のために改修工事が出来ておりません。いずれは移転・新築になると思いますが、それまでは近くの、だいたい2～3キロ離れた2店舗の中で、それぞれ店舗内店舗の形で営業を行っております。多少不便をおかけしておりますが、できるだけお客さまには足で訪問し対応しております。

被災者支援の具体的な内容につきましては、まず、震災直後から返済猶予を行いました。これは元利とも一端返済を止めまして、その後、大体8月、9月ごろから正式に条件変更を行いました。条件変更の内容は、半年から1年位元金返済を据え置きされた方が大半でございまして、昨年の年末頃までには殆どの方が条件変更を済ませております。

震災後の資金需要ですが、震災直後は、多くの方が津波で車を流されましたので車を購入する方が大変多くおりました。その関係で車の販売店は相当忙しい時期が続きましたので、運転資金の申し込みが4月・5月とございました。その後は、特に建設業の方から運転資金の申し込みが多くございました。6月以降になりますと、被害が比較的小さい事業所の方々が復旧を行いましたので、業種を問わず設備資金・運転資金の需要が出てきました。但し、建物や機械設備などが全く使えない方、つまり被害が大きい方は相変わらず復旧出来ていないのが実情でございませぬ。

昨年末の第三次補正予算が成立後、石巻地方は特にグループ化補助事業の認定を受けた方が結構いらっしゃいますので、地域全体では500億円の認可を受けておりますが、それを活用し

て復旧される方が加速して出てきました。グループ化補助事業は、先に設備の復旧を進めて、完成後に国から補助金が出ますので、つなぎ資金が必要となりますが、現在はこのつなぎ資金の申し込みが結構あります。それと補助金は必要資金の4分の3ですから、残りの4分の1は自己資金となりますので、この部分は当然我々が融資の形で支援させて頂くこととなります。

我々は、被災された方々に対して、金融面でしっかりと支援するのが使命・役割でございますから全力で取り組んで参りますが、支援は金融面と併せてコンサルティングが大変重要だと思っております。コンサルティングは、被災された方々は一人一人事情が違いますので、その方々の状況に合わせた形でいろいろなアドバイスや情報の提供などをしっかりと行っていかなければならないと思っております。金融面では、公的資金の制度が充実しておりますので、その活用とロープー融資の両面で推進しているところでございます。

復興支援融資の取組状況をここに載せておりますが、これは12月末の数字でございます。事業性融資については約10億円実行しています。当組合の融資残高の水準は540億円位ですから、この実行水準は結構高いのではないかと考えております。但し、融資の残高は微増です。と言いますのは、住宅ローンを中心に、地震保険等が入金なられた方からの繰上償還が結構ありますので、残高は実行ベースほど増加していないということでございます。

それから、支援活動の中で重要なのが二重ローン問題でございます。これは皆さんもお聞きになっているかと思いますが、大変重要な課題でございます。国の支援とリーダーシップで、3つのスキームができました。一つが個人向けの「私的整理ガイドライン」、二つ目が事業者向けの「産業復興機構」、そして3つ目が今週の月曜日にスタートしました「(株)東日本大震災事業者再生支援機構」でございます。3つのスキームでスタートしましたが、これは我々金融機関の負担が結構大きいと思っております。例えば、「復興機構」はファンドの形になっておりますので、我々も出資金や債権放棄の形で負担が発生します。かなり負担が大きいと思っておりますが、地域の復興や活性化のためには我々は積極的に対応しなければならないと考えております。

もう一つは、この二重ローン問題がマスコミ等に取り上げられて、中々解決していない、中々進んでいないという話が出ていますが、二重ローン問題ですから、過去にある債務と新しく発生する債務が二つ発生して二重ローンになる訳です。しかし現実には、新規の事業設備や住宅の工事がまだまだ出来る状況ではありません。まだ二重ローンになっていないのです。これは今からだと思います。平成24年度以降にこの二重ローン問題が現実化してくると思っておりますので、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

コンサルティングの面では、特に今回の震災では国の支援制度が複雑・多岐にわたっております。補助制度だけでも200とか300あると聞いております。実際にその中から自分が使えるものは何であるかを探るのは大変です。従って、専門家やそういうことに詳しい方のお力をお借りすることが大切なのではないかと考えております。当組合では、昨年9月13日に中小企業基盤整備機構と「業務連携・協力に関する覚書」を締結しまして、機構から専門家や担当者の方を派遣して頂き、補助制度を利用するための情報を頂いたり、説明会や勉強会を開いて情報を提供するようにしております。

復旧というのは、ただ単純に建物や機械設備を元に戻せば良いというものではなくて、将来を見つめた計画に基づいて復旧させる必要があると思っております。その中で、コンサルティングの必要性が出てきますので、一人一人の事情に合わせた形で、我々がこうした方が良いと一方的に言うのではなく、被災された方と一緒に考え、悩んで、答えを出して行くことが大切だと思っております。

それから、我々協同組織金融機関と株式会社銀行との違いだともおもいますが、ビジネスだけではなく、一人一人の気持ちの問題や心の問題に対しても踏み込んで、頼りにされる間柄になって行きたいと思っております。融資や預金だけではなく、いろいろな悩みを聞きながら対応しているつもりでございます。

現在の復旧・復興の状況ですが、個人分野では、津波で流されたり壊された住宅は、修繕するか新しく建て替えることとなりますが、現在の状況は建設業者や建設資材が不足しておりますので、中々前に進んでおりません。新築された方もおりますがほんの一部の方ですし、1階は被災したままで2階に住んでいる方も結構おります。順調に復旧するまでには相当時間がかかるのではないかと考えております。住宅の再建を断念される方も結構おります。特に高齢の方は、いまさら住宅を建てても、という状況になっておられる方が多くおまして、こうした方は災害公営住宅へ入居されると思っておりますが、災害住宅そのものも今後完成するまでは2年、3年という長い

期間が必要になると思いますので、しばらくは仮設住宅などの不便な生活が続くのではないかと
思っています。事業所の方にしても、第三次補正予算成立以降、前に進む力が大きくなってきた
のですが、地盤沈下した土地の問題や道路の問題などいろいろな課題が山積しておりますので、
復旧までには相当時間を必要とするのではないかと考えています。

V-1 復興と協同組織の精神

1. 復興を成し遂げるパワーの源は相互扶助と自助の精神

- (1) 被災地では、全国各地・各方面から物心両面にわたり多くの支援を頂戴し、それが復興に向けて大きな活力
となった。さらに、被災者同士も多くの場面で助け合い、今回の震災では「助け合いの精神」、「相互扶助の精
神」の大切さを多くの方が感じたと思われる。協同組織の精神である「一人は万人のために、万人は一人
のために」が自然発生的に実践されたと感じている。
- (2) しかし、復旧・復興は被災者自身が復興を成し遂げようとする強い意志を持ち続け、自らが努力しなければ
進まない。復興には「自助の精神」が不可欠である。
- (3) 国の復興支援政策は、「中小企業等施設等復旧整備補助事業(グループ化補助事業)」のように、共同事業
や共同施設を対象としているものが多く、単独での利用ができないため、急ごしらえのグループ化などで対応
したが、こうした経緯もあって、改めて「協同組織の重要性」が認識されたと考えている。
- (4) 被災された組合員・取引先の方々は、震災直後の混乱の中、金融面は勿論、事業経営や生活の復旧に関す
る様々な問題の解決にあたっては、普段からフェイス・ツー・フェイスのお付き合いで「信頼関係が確立してい
る信用組合」にいち早く相談して頂いたと感じている。

2. 信用組合の役割

被災された方々は、お一人お一人事情が異なるので、それぞれの状況やニーズを的確に把握し、コンサル
ティング機能を発揮しながら、全力で支援し続けることが我々信用組合の果たすべき使命・役割であると考
える。

復旧・復興へは長く厳しい道則が続くものと思われるが、組合員をはじめ地域の方々と力を合わせ一歩一歩
前進することにより、必ず復興は成し遂げられると確信している。

最後に、協同組織との関連ですが、今回の震災以降、「絆」や「繋がり」という言葉がよく使
われておりますが、助け合いの精神の大切さを皆さんが実感したのではないかと思います。特に、
一人で暮らしたり事業を行っている方々は、いざという時にはやはりグループとか組織の中にい
たり、繋がりがあれば如何に心強いかということを実感したのではないかと思います。我々のよ
うに、グループや団体としての繋がりとあると、様々な形で助け合えるということを切実に感じ
たと思っております。

一方で「自助」ですが、復旧にはいろいろな支援を頂いたり国の制度を活用して行かざるを得
ない状況にあるのですが、基本は自ら復旧させる、復興させるという気持ちが強くないと成し遂
げられないと思います。先に支援や補助があって、それを活用するために何かしようでは絶対に
成功しない。逆だと思います。自分自身が復旧や新しい事業をやりたいという熱意を持って進
もうとすることが先であって、その上でいろいろな補助制度や支援制度の活用を考えるべきだと思
っております。

それからグループ補助ですが、この制度は基本的には一企業単位への補助ではなくグループへ
の補助な訳です。今回は急ごしらえのグループ化を進めたこともありまして、やはり日頃から組
織化とかグループ化が必要だということ皆さんが実感したのではないのでしょうか。

最後に、我々信用組合は地域限定でありますので、地域全体、町全体が復旧・復興していかな
ければ我々自身の存在基盤がなくなってしまいます。地域の復旧・復興に全力で取り組み、必ず
復活を成し遂げて参ります。

以上で発表を終らせて頂きます。

東北労働金庫

東北労働金庫 専務理事 千田 泰洋

ご紹介頂きました東北労働金庫の千田でございます。また、震災に関わりまして、全国のみなさま方ご支援を頂きましたことについては、あらためてお礼を申し上げたいと思いますし、本日はシンポジウムのご案内を頂きました、この点についてもお礼を申し上げたいと思います。なお、私ちょっと訛っているので、何を言っているのかよく分からないという方も非常に多いので、分からない場合にはあきらめて頂くと言うことで進めていきたいと思っています。

労働金庫はなかなかなじみがないという方も結構いらっしゃるわけですが、労働組合を中心に、昔は都道府県単位で設立されていました。私ども東北労働金庫は、東北6県の労働金庫が2003年に合併しまして、現在このような状況になっています。預金高が約1兆5千億円で、イメージとして、東北の地銀がだいたい2兆円から6兆円でして、その次、ということです。東北に本店のある金融機関の中では8番目の規模です。

私どもは78店舗あるのですが、3月11日に被災しまして、資料として掲載した以外にも十数店舗被災しまして、現状では95%ぐらいで修繕が済んでいます。外壁や内部が壊れたテナポなどでは現金等々の安全を期するために、かなり寒かったのですけれども、支店長以下何人かは、2階でとにかく夜は過ごしてもらって保全を図るなどの処置をしてきました。

掲載した写真のうち左上の高田支店は陸前高田市にあります。太平洋側には18店舗ありまして、南はいわき市、北は八戸市まで展開してまして、その中で全壊したのは高田支店だけです。陸前高田は悲惨な状況だったのですが、高田支店は支店長が機転を利かせて、全職員車で逃げまして幸い助かりました。津波の浸水を受けた店舗はその他に4店舗、石巻・気仙沼もそうですが、支店長以下管理職は全員店に残りました。全壊を免れて、たまたま2階に逃げたり屋上に逃げて助かりましたが、この経験を踏まえてマニュアルをかえたところです。つまり地震が起きた場合には速やかに全員退去しなさいということです。一般職等については避難所に早く逃げるようにとこの指導をしているところで、いずれマニュアルをかえていきたいということです。それから右上に本部の写真がありますが、建物は大丈夫だったのですが、中はぐちゃぐちゃになりました。たまたまこの2日前に耐震工事をしていたのです。そのために重たい書類の入っているキャビネットがゆっくり倒れたので誰も怪我をしなかったのだらうなと思います。ラッキーでした。いずれにせよ私どもの職員については全員無事でした。もちろん職員の家族については10名以上が厳しい状況になったわけですが。

お客様の状況ですが、具体的に詳しいことは、実は分かりません。私どもが会員と言っているのは、労働組合などの団体が会員ですので、正直なところはわかりません。6100余りの会員ですが、これはあくまで参考データとして見て頂ければと思います。次に震災への対応経過ですが、14:46に地震が発生して以降ですが、78店舗全部から大丈夫です、職員も怪我をしていませんという報告が私のところに15時前にはきました。本部も200名以上いますけれども、どうも様子がおかしいなということで、近くの避難所に全員で移動しました。1時間ほど様子を見て、非常に寒い日だったので、オンラインが止まったりなんだり、心配だったので、1時間ちょっとでまた本部の建物に戻ってきて対策本部を設置するということになるのですが、ここからとにかく業務継続のために何をしなければならぬかということで、とにかく必死というか、ATMは動かない、何は動かないということで、ひどかったです。翌々日の日曜日に、被災地のATMが止まってしまったので、臨時窓口営業を比較的大きな店舗で展開したところ。月曜日には被災店舗中心に、残念ながら休業ということになりました。原発が爆発したという話が出まして、それから福島沿岸地区には6店舗展開しているのですが、ここも撤退ということで、最大で11店舗休業したのですが、とにかく早く営業再開しなければということで、ひたすらやった



という記憶があります。福島原発の関係はとにかくなにがなんだか全然わかりませんでした。職員の安全というのが私の頭の中でありまして、放射線の線量計を非常に早く頼みました。20日過ぎには来たはず。九州の業者が持っていました。あと、フランス製の防護服も買いました。線量計を福島の方に送りましたが、それ以降は職員から文句は出ませんでした。以降どんどん再開していったところです。

資料1：会員・顧客の被災状況

(2011年6月末時点)

	会員数	被災数	企業被災 (半壊以上)	再開まで 6ヶ月以上	給与支給	組合員 死亡不明	原発事故による避難
青森県	789	24	10	1	0	2	0
岩手県	944	109	44	7	20	73	0
宮城県	1,217	368	149	45	36	114	0
秋田県	799	0	0	0	0	0	0
山形県	1,131	0	0	0	0	0	0
福島県	1,222	322	22	46	24	36	94
合計	6,102	823	225	99	80	225	94

全壊した高田支店のプレハブ仮オープンが11月21日で、フル装備の店舗をオープンしました。プレハブといえ、3000万円ぐらいかかっています。その他にも山の中を整備して駐車場も作り、光ファイバーも入れてATMも入れ、端末も入れました、全部やりました。何千万円もお金がかかりましたけれども、お客様がいらっしゃるのをやりました。ただ、行政からは、3年ぐらいたったら都市計画があるので、撤去を前提にお願いしたいということは言われました。私ども、たいした財務ではないのですけれども、行政の方でも都市計画というのはあるのでしょうか、3年経ったら見直すということを前提に、例えば店舗等について許可するというのであれば、なかなか復興は厳しいのではないかな、というのが私の感想です。

次は労金協会経由で全国の労金から応援を頂きました。259名の職員に、1週間から1カ月応援を頂きました。内部的にも、私ども東北6県で展開しておりますので、応援は1週間から2カ月やったということです。

さきほど石巻商工信用組合の理事長がおっしゃったとおりでして、私どもの臨時窓口営業では、10万円の仮払い対応を行いました。10万円に限らず、確認さえできればそれにこだわるつもりはありませんでした。そのかわり行方不明の方もいらっしゃいます。相続等もありますので、とにかく柔軟な対応をしたつもりです。業態全体も協力して頂いた。ですから原発で、例えば沖縄とかそういうところに避難された方の定期預金の払い出し等についても、沖縄労金をとおしてやって頂きました。

それから、私どもをご利用頂いているお客様のローンの関係ですが、まず住宅ローンをお持ちの方で、半壊・全壊だった方については、すこし金利をキャッシュバックしようということです。私どもで住宅ローンは約6万5千件、9300億円あります。東北の中では一番残高が多いのですが、たぶん該当件数5%ぐらいいかなということでやりました。それからローンの返済猶予、これについても同じようにやらせて頂いたところです。とにかくお支払いにならなくて結構です、その期間の利息は発生しません、というやりかたです。今年の3月までとにかくどなたでも対応いたします、ということでやらせて頂きました。あとは期日までに返済金を入金できないという場合に、金融機関ですと延滞利息を頂くというのがルールですが、被災した3県の他に青森を含めて一切もらわないという震災対応をしたということです。

それから被災された方への新たなローンということで、まずは無担保ローンです。500万円、10年間。金利は保証料込みで1.2%ということです。一般的なイメージですと、無担保ローンはだいたい2%から5%です。1%台というのはそんなにないかなと思います。それから、車が流されて、車を買わなくてはいけないのに前の車のローンがあってどうすればいいのか、ということでずいぶんお客さんから相談がありまして、しょうがないな、ということで、借り換えを認めた、いわゆるフリーローンです。こちらについてもかなり低い金利でやらせていただきました。それから有担保ローン、いわゆる住宅ローンです。こちらについてはそんなに金利が低いわけではあ

りません。まだニーズがそんなにございません。いずれもう少しこの金利を4月から見直そうかなと思っているところです。そのほか、私的整理に関して専門担当者を配置するというので、私的整理に関するガイドラインですが、いかがなものかという思いはありますが、とにかく万全を期するために、また協会の指導を頂きまして、お盆明けに全店舗の支店長、副支店長、融資係、渉外係、全部を集めまして、万全を期しました。それから被災店舗全部に2名ずつ配置しました。残念ながらご相談は100人に満たなかった。私的整理のガイドラインでの手続きを進めている方については9人です。

資料2：被災者への特別対応の実績

【災害ローン】

商品別	件数(件)	金額(千円)
災害ローン(無担保)	3,372	5,931,240
災害ローンⅡ(無担保)	310	852,490
災害ローン(有担保)	143	2,603,500
合計	3,825	9,387,230

【返済猶予】

2011年8月末(最大値)	件数(件)	金額(千円)
	2,914	25,115,742

【金利負担軽減】

2012年1月末	件数(件)	金額(千円)
	3,019	38,464,060

無担保ローンにつきましては、あわせて60億円ぐらいでしょうか。有担保はまだ26億円です。これは12月末の数字ですが、2月末でもまだ100億円に届いておりません。それから返済の猶予ですが、約2900件で250億円です。いまでも700件あります。福島原発の方々が相当厳しいなと思っています。可能な限り継続したいという思いがございます。金利負担軽減については約3000件、400億円弱ということで、ほぼ予定どおりだったと思います。

諸々、私どものできることをやらせていただいたと思います。その他にも様々な取り組みがありますが、例えば「口座振替による震災遺児進学支援資金の取組み」があります。これはあしなが育英会への寄附で、お客様の預金口座からの自動引き落としで振り込みます、というものです。業態全体で16025件、4000万円を超えるということで、おそらく十数名分が、あしなが育英会さんの方に行くのではないかと思います。このうち東北労働金庫の取り組みとしては6500件になります。

私ども、協同組織金融機関としてやれることをやるということが大前提ではありますが、必要な方に資金を提供する、その場合の金利をできるだけ低いものにする、お預かりしたご資金についてはできるだけ高い金利をつけたい、こういうことでやっていきたいと思っています。いずれこういった取り組みについて、みなさんにご理解を頂きながら、今後も進めていきたいと思しますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

農業協同組合

(株)農林中金総合研究所 常務取締役 鈴木 利徳

鈴木と申します。どうぞよろしくおねがいします。今日、別刷りで配った方の資料でお話しさせていただきます。

1～2ページ目は震災の概要なので省略します。3～5ページは農地、農業被害の概要です。ここでは1点だけお話しさせていただきます。

農業被害は大きく言って3つあります。1つは津波による被害で、仙台平野が津波によって壊滅的な被害を受けました。2つめに大きいのは水利施設の被害で、水利施設は例えば、上流でダムからパイプラインで農業用水を引いていた場合にパイプラインがやられまして、上流のパイプラインがやられますとその水系は全部だめになります。田んぼの場合は水系で繋がっていますので、上がやられるとその水系の広大な面積で作付けができなくなる。それから海沿いに揚排水機、水利施設があるのですが、仙台平野の場合ことごとく全滅しまして、下流の海岸沿いの揚排水機がやられますと、上流の被害を受けなかった水田も作付けができなくなります。なぜかという、上流で作付けしても水を流していく先がないわけです。そういうわけで、下の田んぼに迷惑をかけるということで、あまり新聞では出ないのですが、この水利施設の損壊というのが、土地利用型農業にとっては大きな被害だということです。



3つ目は放射能の汚染の問題です。

私は先週、JA 伊達みらいに行ってきました。伊達みらいというのは飯舘村に隣接したところで、風向きの関係で、原発の放射能の被害を非常に強く受けた地域です。いま、4月から新しいセシウムの基準値が出ましたので、それに向けて除染作業を果樹園や水田で急いでおります。伊達みらいの管内は2200ヘクタールの果樹園があるのですが、あんぼ柿が有名ですが、あんぼ柿は去年の売り上げがゼロでした。出荷を自粛したためです。それからいま写真が映っているのは桃です。農家の人びとが、チームをつくりまして、自分の果樹園ではなくて、担当地域の除染作業をしております。この除染作業というのは、市町村が計画を立てて農協が受託する形でやっています。この除染の費用は助成事業で、この方々の日当もでるということでやっているのですが、開いてみますと、この雪の中、先週1週間ほとんど毎日雪だったのですが、非常に寒い中非常に丁寧に、上から下まで除染されていました。だいたいセシウムで言うと5割から9割近くが木からは離すことができる。問題は下の、おろしたやつをそのままに、当面は果樹園の場合はしています。ですからこれが根からの吸収がどうかということなのですが、いままでの技術的な試験の結果では、果樹の場合は、吸収が非常に少ないということですが、ゆくゆくは表土をはいりする作業も必要になると思うのですが、表土をはいりでも持って行き場がないものですから、とりあえずいまはこれをやっています。それから果樹というのは剪定作業があります。剪定した枝をどうするかというのは非常に大きな問題で、いま考えているのは剪定した枝をチップ状にして袋詰めして、持って行き場がないので、それぞれの果樹園でとりあえずとどめようということにしています。ただこれは来年も再来年も同じ剪定作業が生じますので、果樹の場合は剪定した枝の処理をどうするかという問題もあります。そういうことで、除染作業を一生懸命している。

資料1：東日本大震災による農業被害（地震・津波）

（単位：ha、%、億円）

道県	被災農地（流失・冠水等）		被害額		
	面積	比率	農地・施設等	農作物	計
岩手	1,838	1.2	544	45	589
宮城	15,002	11.0	4,126	433	4,559
福島	5,923	4.0	2,415	21	2,436
その他	837	—	812	16	828
計	23,600	—	7,897	515	8,412

資料：農林水産省発表資料より作成

それから田んぼも、500ベクレル/キログラムのところは作付禁止です。100～500ベクレル/キログラムのところは、いちおう田んぼとしては作らないとされていますが、2年もすると木が生えたりして使い物にならなくなるものですから、基本的に農家としては作りたいものですから、100～500では伊達みらいは作付けすることにしています。

それから全量検査。これも国内の機械メーカーに発注して、ベルトコンベアーで袋毎に、2分間でだいたい汚染度が測れる機械を発注しています。ただ、この農協管内だけでも2300ヘクタールの水田がありますので、全量検査がどこまでできるかどうか、やってみないとわからないと

思うんですが、たぶん夜通し、24時間稼働でやることになると思います。田んぼの場合は、根から吸収しますので、10アールあたり200キロの珪酸カリとかゼラニウムとか、放射能を吸収する吸着剤を蒔きます。このような膨大な量の吸着剤を入れて、とりあえず、放射能をこれに吸着させる、それでイネに吸い込まないようにする。そんなこともして、各地でがんばっているところですよ。

この話だけでも20分経ってしまうのですが、もう一つだけ言っておきますと、JA伊達みらいで立派だなあと思ったことは、これだけ厳しい状況の中で、JAが自主事業で助成事業を行っていたことには驚きました。もともと財務基盤のしっかりしたJAだったということも背景にあると思いますが、地域農業の振興を図るための独自の助成制度をつくっています。これは施設園芸のパイプハウスの事業費、あるいは苗とか種の購入費用、これの約5割を農協が助成するということで、5.4ヘクタール相当のハウス栽培が増えました。新たに12人の農家がハウス栽培を開始しました。結局、被災地のJAをいろいろまわってヒアリングしたのですが、だいたい営農担当者が言うのは、こういうことなんです。新しい農業づくりをしたい、何をしますか、というと、施設園芸団地ができたらいいな、と。だいたいJAの営農担当者が言うのは決まっているのです。施設園芸しかないのです、被災地で新しい農業づくりをするということ。もちろん、土地利用型農業はあります。ただこれは、基盤整備するのに2、3年かかりますので、がれき撤去がやっと終わったような段階で、これから土地利用調整をして、基盤をつくってやるのに2、3年かかるわけです。ですから当面できることという施設園芸なんです。ですから、施設園芸にだいたいみんなが注目しているというのが被災地の農業の実態です。

それから8ページの地域農業復興組合の設立、というのを見て頂きたいのですが、がれき撤去のために、地域農業復興組合を被災地でつくりました。水田でいえば1反あたり3.5万円助成金が出る。ただ、農家の方は当時避難所にいましたので、ばらばらです。農家の人を集めて話し合いもできない。本来であれば大字ごと、字ごとに復興組合を作りたかったのですが、できないのです。居場所がばらばらになっていますから。ですから、市町村単位で復興組合を作らざるを得なかった地域も多々あります。それから農協がしっかりしていたところは、大字単位で、つまり昔の組合単位でつくったところもありました。これががれき撤去をやってその後も、農業の復興のためにもこれをコアにして進めていきたいと考えているJAもあります。そういう意味でJAがこういう組織化の一つの大きなキーパーソンの役割を果たしたところもあります。

11ページに「支援、復興へJAは重要な役割を担う」とあります。これは先ほど言いましたように、JAみやぎ亘理は、東北で一番のいちごの産地なのですが、95ヘクタールのうち91ヘクタールが被災している。ほとんど被災してしまったのです。被災した当時はほとんどみなさんやる気がなかったのですが、なんとか再開したいということで、やりました。いちごの苗は栃木からとどきました。農協間の連携で、無料で苗が送られました。それから助成事業を利用して、農協が事業主体になって、農協の自己負担も多少ありますけれども、組合員に施設園芸の施設はリースする。そういうことで、とりあえず組合員はお金を最小限しか使わなくて済むようなかたちで、イチゴの復興を図っている一つの事例です。農業の復興の事例は本当はもっとあげたいのですが、先ほども言いましたように、土地利用型農業の場合は基盤整備してからなので、これからなんです。ですから水田に関しては、まだご報告できるような状況にはないのですが、そちらの方も準備が進んでいるということです。

12ページ、助成事業の概要というのがありまして、一言だけ言いますと、一次補正で農林水産関係が3800億円、うち水産関係が2000億円以上の助成事業を一次補正で取れたということは、水産業の復興に非常に大きな力となりました。二次補正・三次補正では遅かったと思います。一次補正で2000億円以上の水産関係の助成金がでたために、ワカメの養殖の復興のスタートが早かった。ワカメは昨年内に種を海におろせば今年の春に採れるわけです。漁業者にとって当面の生活資金がないものですから、当面、収入が得られるものはワカメぐらいしかないのです。あとは定置網のサケぐらい。ホタテやカキの養殖になると2、3年かかるので、2年間収入がないわけです。ですから、一次補正の金額というのは水産業にとって非常に大きな意味合いがあったということ、経営再建の「東日本大震災農業生産対策交付金」、これが農業にとっては一つの大きな、いい交付金だったわけです。これは農協が事業主体になって、農協が施設をつくって、組合員にリースすればいいわけですから、この事業は。ですから組合員の負担を軽くすることができたのです。ですから、この一次補正の生産対策交付金というのは非常にいい助成事業であったと

思います。ただし利用率は5割でした。なぜかという、基盤が整備されないと、農業の復興も何もないのです。そういうことで、まだ課題が残されているのが実情です。

16ページの金融支援の概要をご覧ください。これは震災復興にかかる助成事業・金融支援の枠組みですが、助成事業が基本です。助成事業があって、復興の弾みがつきます。それで足りない部分を、次は金融支援なのです。震災復興特例融資というのができまして、農漁業の場合は、公庫ががんばったな、と私は評価しています。正直言って。業態の壁を越えて、客観的に言って公庫がいち早く、無利子・無担保・無保証のメニューを作ったのです。公庫の農林部長が。彼らがつくって、早く対応したのが、助かったなあと私は個人的には思っています。それから指定金融機関、民間機関が同じような融資制度を持っている。

資料2：

支援、復興へJAは重要な役割を担う

- JAは、被災農家の営農再開、雇用、組織化等の支援で重要な役割を担う。
- 宮城県東部のJAみやぎ互理では、被災農家のうち70戸がハウスイチゴの経営再開を目指す。そのうち一部農家についてJAが主導し、農水省の耕作放棄地利用再生対策で耕作放棄地を開墾。JAが同省の東日本大震災農家生産対策交付金を利用し、5haの農地に120棟のハウスを設置予定。

JAみやぎ互理の津波被害からの復興に向けた取り組み

「JAみやぎ互理」は、本社一宮の基産地(宮城県は全国10位)。

大規模なハウスで栽培していたが、津波により、ほとんどが壊滅。

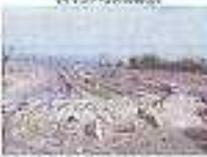
こうした厳しい状況であるものの、青年農業層が、今年のクリスマスに出荷することを目標に、復興に向けた取組みを開始。

<p>【イチゴ産地の被害状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆栽培面積5,500haのうち約6割にあたる4,000haが被災 ◆イチゴ産地の被害 <ul style="list-style-type: none"> ◆6haのうち4.4ha壊滅(うち、ハウスが壊れたのは37%) ◆イチゴ産地2,605戸のうち、356名被災(犠牲者22名) ◆被害前の収穫状況 	<p>【イチゴ復興計画(予定)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶対象産地:ハウスの壊れた52ha、代替地約4.6haの林野地開墾 ▶ハウスの壊れた土地は、まずはハウス撤去・片付けが必要 ▶参加農家数約30名(早期参加約50名) ▶被災前の栽培農家の被害状況:ハウス壊滅約30、表土約600立方メートル、収穫約500万円、参入約50万円 ▶事業費:4億約程度(国費1/2) ▶国の施設整備事業と連携(農林水産省が制度を創出して、被災支援)
--	---

【イチゴハウスの被害】



【イチゴハウスの林野地】



【ハウスを建て直す様子】



資料: 全中「東日本大震災に陥る農産被害の現状とJAの取り組み」(6月24日)より転載

それから阪神・淡路大震災と今回の金融支援で基本的には違うのは資本支援です。いろいろなファンドが、ここに書いていないものもありますが、整備されたということが、阪神・淡路と画期的に違うところ。これはなぜかということですが、金融庁が11月22日に出した、「資本性借入金」の積極的活用について、という文書、これがある意味では画期的な通達だったなと思います。いわゆる劣後ローンを含めて、資本性借入金を積極活用するという通達して指示したわけです。

22ページの右側の図をご覧ください。「資本性借入金」による効果です。いわゆる事業体が過小資本になってしまう。それを資本性借入金をすることによって資本を増強できる。資本が増強できれば金融機関もお金を貸しやすくなるだろうという、波及効果を狙った通達です。この通達が背景にあっているいろいろなファンドが生まれています。ただし、ファンドの実態も調査していますが、まだあまり活用されていません。それからつい最近設立された産業再生支援機構、これも検証していかなければならないと思っています。それまでに産出産業復興機構等もまだ活用が不十分です。そういういろいろな問題を抱えながらも、とにかくこういうものがスタートしたこと。この検証作業はむしろこれから時間をかけてやらなくてははいけない。

それから今日のメインテーマであるJAの対応等は25ページに書いてありますが、もうすでに各業態の方が発表されたように、いろいろな支援物資の供給等を行って来ました。それから復興に向けての全国連の取り組みがあります。

私が紹介しておきたいのは、JA全農です。全農は、災害積立金45億円全額を取り崩して支援をしようとしてました。これは全農の会長が被災後すぐに現地に飛んで現状を見たときに、全額取り崩せとトップの一声で指示したのです。それで、農家にも、春先だったので肥料や農薬、これ

から使う種籾等が配られていたのですが、その代金については基本的にJAが助成する、JAが助成した分を全農が助成する、という仕組みをつくりまして、非常にいい仕組みだったのです。しかしこれも、完全には利用し切れていないのですが、いい制度を作ったなあと思いました。

それから各JAの支援活動も書いてありますが、時間の関係で割愛します。

それから27ページ、被災農業者の全てに営農継続意向があるわけではない、ということです。まずお年寄り、ここであらためて機械を買ってまで農業をする気はありません。それから自給的農家もそうです。それから兼業農家は、兼業先もやられたので、両方やられた方々がかなりいます。その方々の営農の継続が非常に難しくなっている。それから担い手が亡くなっているケースや、担い手が生き残っても、地域の農業作業を受託していた方々、30代から50代、比較的若い方々ですが、その方々は機械が流された。いま農地がまだ復興していませんので、農作業を頼む人もいない。結局、担い手は仕事を失ったのです。彼らは建設業などに職業を変えています。なぜなら、もともと機械を動かすことができる、そういう能力のある人びとですから、建設業に移っても、たぶんそこで飯を食える方々なのです。そうすると、どういうことが懸念されるかというと、2、3年後、土地利用調整もなんとかこなして立派な基盤整備ができました、という時に担い手がないという可能性があるのです。土地だけは立派にできたけれども農業をやる人がいないという可能性も実はあるのです。農協によってはオペレーターを雇用したところもあります。将来のために、担い手がいなくなると困る。だから農協の営農指導員とか、農協がとりあえず採用して、担い手確保にあたっているJAもあります。

それから、JAではいろいろな資金制度をつくったのですが、まだフル活用していません。それは農地の基盤整備がこれからなので、本当に運転資金・設備資金が出るのはむしろこれからだ、というふうに理解して頂ければと思います。

あともう一つ、先ほど木村理事長からお話がありましたから、心の糧というお話を言わなくてはいけないなと思っています。私も同じ感想をもちました。例えばJA新ふくしま。放射能汚染で農家が、どうしたらいいかわからない状況が非常に長く続きました。不安で、将来の展望もなく。そういう時にJAがとった行動は、とりあえず会合を開いて、不安を抱いている農家組合員の話を聞く役になったのです。言い方を変えると受け皿になったということです。自治体に行ってもそういうことは聞いてくれないわけですから、JAが果たした役割で非常に大きいのは、そういう不安を抱えた方々の聞き役にたてた、それが非常に大きかったと、JA新ふくしまの専務もおっしゃっていました。協同組合というのは、そういうふうに、単にお金とか支援物資だけではなくて、精神的な面での支えにもなったのだと思います。

以上で私の発表を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

全 体 討 論

司会：ただいまから全体討論ということで再開させていただきます。ここからはコーディネーターをお願いいたしました、静岡大学の鳥畑先生にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。なお、資料集で先生のご所属にミスがありましたこととお詫びいたします。



鳥畑：ご紹介頂きました鳥畑です。冊子の方に私のプロフィールが書いてありますが、国立大学法人も給料が下がるものですから、駒澤大で採用してくれたのかなと一瞬喜びましたが、そういうわけではございません。それから、私は大学では国際金融を担当しております、いわば「金儲けのためには、魂を悪魔に売る」という世界をもっぱら研究対象としております。そういう点では、本日は全く対照的な非営利の金融機関の果たす役割、組織の役割がテーマということで、私自身もその資格があるのか非常に不安ではありますが、一生懸命つとめさせていただきますので、よろしくお願ひします。ここからは座らせていただきます。

協同組織金融機関の役割が鮮明になった

今日は非常に中身の濃いご報告を、非常に限られた時間でして頂きました。私自身、この報告を聞きまして、非営利、金儲けを優先しない、それぞれの組織の会員、お客さまの利益を最優先にする組織、吉田先生のお話で言えばこの間の市場原理の経済政策の流れの中では、いわば「冷や飯」を食らわされてきたと言いますか、営利性こそが合理的な経済活動を保証するのだと、この営利性からみて、例えば企業統治も含めて、信金・信組でありますとか、労働金庫や農協組織、こういったものは時代遅れだというふうなこの間の風潮と言いますか、流れがあったわけですが、こういう組織こそが震災以降、本当に掛け替えのない役割を果たしたということが、この1年間で非常に豊富な実例をもって証明されてきたのではないかと痛感させられました。その中には先ほど指摘もありました、公的金融の果たした役割も大きかったということだろうと思います。

私自身、一昨日から昨日まで石巻市と仙台市周辺をちょっと回って来ました。その前にNHKの番組で「魚の町」は守れるか～ある信用金庫の200日～、という特集番組がありまして、これは非常に大きな注目をあびたわけですね。そこでヨシエイ加工(株)というフカヒレ生産で急成長してきた企業が被災した。それが再建に向けて融資を頼みに行くとメインの地方銀行が、なにもかも流されたおたくに貸せませんか、と言って断ったということですね。この銀行どこか、七十七銀行だと地元で噂になったそうですが、特定の名前は断定した形では言いませんけれども、ABL(Asset-Based Lending)、動産担保融資で、岩手県内ではじめて地方銀行としてヨシエイ加工に対して動産担保を融資しましたということで、先進例を農林水産省のホームページで紹介されているのが東北銀行ですね。この東北銀行の平成23年度の中間期のディスクロージャー誌をみると、H24年1月付けで頭取がどういう挨拶をされているかということ、昨年3月期決算では、震災関連の貸倒引当金で赤字決算になったが、この2年間の中期計画の達成に向けて、黒字達成に向けて役職員一丸になっている、という挨拶をされている。ホームページを見ますと、震災関連の取り組みというのは紹介されていないわけです。ここに、震災の過程で、株式会社組織である銀行と、協同組織に基づいている信金・信組、それから労金であるとか農協の役割の違いが非常に鮮明になったのではないかなと思っています。

それで、石巻市の水産業でグループ補助をとった企業を訪問して、社長さんから話を伺いました。震災後、本当に、地方銀行と信金・信組を含めて、こういう協同組織との違いというのは鮮明になりましたか、と。それに対して、信金・信組は本当に震災直後から実際に現場に足を運んでくれていろいろ相談に乗ってくれて、いざというときは私たちがバックアップ、サポートしますよと言ってくれた、こういう働きかけが本当に励ましになったといいます。それに対してメインバンクは地方銀行なんですけれども、対応が非常に消極的で、地震保険の支払い金もなかなか使わせてくれなかったという話でした。そういった意味ではこういう事例も含めて、協同組織というのが、実はこれからの社会の中で、日本社会が保有している大きな財産であるということが、この震災の中で豊かな実践例で実証されたのが今日の報告でまざまざと示されたのではないかなと思っています。

また質問用紙が手元に来ておりませんので、この段階では先ほど各講師の方々には、20分という非常に限られた時間の中で、一言い足りなかった部分も多々あるかと思っていますので、一言ずつ、もうちょっと補足しておきたい、付け足しておきたいということをお話して頂きたいと思っています。順番は先程とは逆に、鈴木さんからお願いいたします。

漁協の果たした役割、金融支援のスキームの憲章の必要性

鈴木：先ほど触れられなかったのは漁業の関係です。実は漁業復興チームと農業復興チームと二つのチームをつくってやっているのですが、私は漁業チームのリーダーをしております、農業も関わっていますけれども、先週伊達みらいに行ったのも農業との関連でした。漁業チームは毎月濃密な現地調査をしています。たぶん日本で最も現地を歩いて、漁民の声を聞いているシンクタンクはたぶんうちの漁業チームじゃないかなと思います。

それでちょっと長くなりますが、宮城県と岩手県では漁業の形態が結構違います。岩手の三陸海岸はいわゆる沿岸の漁業で、浜ごとに採り採藻と言いまして、ウニとかアワビを採る漁業と養殖、ワカメやカキの養殖、それから定置網でサケなんかをとる。宮城になるとカツオ、マグロ、サンマなど漁船漁業が大きな力をもっています。岩手と宮城でかなり形態が違いますが、両方の調査をしています、特に岩手の方にまずは力を入れています。調査のメインテーマは、漁協

を核とした漁業復興の実例を詳細に調査して、漁協の果たした役割、ないし存在意義を明らかにしたい。

それから復興の助成事業というのは基本的に共同化にしかお金は出ません。個人の資産に対しては一銭たりともお金を出さないというのが日本の復興の助成事業の精神です。それを崩したのは阪神・淡路大震災の時に、住宅全壊した方に対して 300 万円のお金を出した。今回はそれが踏襲されました。阪神・淡路大震災の時に、ローンを借りていた家がなくなっちゃったのに、なくなった家のローンのためにずっと働き続けるのはあんまりだ、ということで市民運動がおきて、個人でも住宅の被災者に対して補助すべきだと、はじめて 300 万円、半壊だったら 150 万円というのができました。あれは市民運動の力です。今回それが踏襲されたのです。ですから、これから不幸にもまた大きな災害が起きたときに、今回の東日本大震災で編み出した支援スキームなり、金融支援のスキームが、将来必ず役立つのです。ですから、今回、金融支援のスキームを検証していくことが非常に大事だなと感じています。それが将来、また不幸にも起きたときに、たぶん継承されていくだろうなということです。

漁業については、いま 3 分の 1 ぐらい復興されているような感じで、会うたびに漁民の顔や表情が少しずつ明るくなっているのを実感しています。だいたい漁船も漁具も共同利用でいまやっているのですが、水揚げもだいたい 3 分の 1 ぐらい、ちょっと時間はかかりますけれども、漁業の方も少しずつ歩みはじめたということだけ、ちょっとご報告させていただきます。



使い勝手の悪い現行制度

千田：私どもで言えば、まずは融資の関係です。とにかく可能な限り低い金利で、利用しやすい制度でという思いでやっておりまして、無担保ローンについても業態の応援も実はもらっているわけですが、収支面では非常に厳しいなあという思いの中でやっています。いまの被災地の現状ですと、収入がある方でも借入資金をとにかく抑えようということで、資金ニーズがそんなにございませんし、他方、収入のない方はやはり、資金ニーズがございしますが、ただ私どもとすれば、協同組織の金融機関といえども収入のない方にまでご融資というのはなかなか厳しい状況がございします。そういう意味ではこれからもまだ時間がかかるだろうなと思っております。なんとか、収入のある方々の全体人数が増えるような、トータル的な仕事と言いますか、そういったものをはやり国を中心をお願いをしたいなと思います。まちづくりも大切でしょうが、私としてはそういう思いを持っています。仕事が必要のない年配の方々についてはたぶん、まちづくりをなされば地元に残るのでしょうかけれども、そうでないの方々については地元に残らない。私どもで胸を張ってもいいようなローンを提供してもなかなかご利用頂けないというような、そういった

マクロとまでは言いませんがセミ・マクロ的な問題を抱えているのではないかというのが私の率直な感想です。

あと、先ほど、住宅ローンご利用の方で、全壊なされた 3000 件あまりの方々に対して、私もとすればやれる最大の金利の軽減等はやっているわけですが、二重ローン問題に対する対応については、とにかくお客さまが来たら丁寧に対応するというので万全の対応はしているわけですが、元金まで免除するなんていうことはとてもちょっとできる相談ではございませんので、そのへんについて、いまの制度、必ずしも使い勝手が良くないのではないかなというのが、現実には、私としての率直な感想でございます。

協同組織金融機関の存在意義を知っていただく

木村：先ほど鳥畑先生が気仙沼のお話をされましたが、番組をご覧になった方はわかると思うのですが、簡単に言いますと気仙沼信金さんが支援をしているところに地方銀行が入ってきて、そこで経営者の方が悩む訳ですが、私はその場面にはいないので詳しくは分かりませんが、私どもの職員が何人か集まった時にその話題になりましたので、私の考えを話したことがあります。いろいろな考えがありますし、どれが正しいという事ではないのですが、私はちょっと変わった考えでして、私だったら地銀さんに支援して頂いていいと思う、という話をしました。と言いますのは、金融機関同士で勝つとか負けるとか、意地とかの話は先ず置いて、お客さま、取引先の方の立場で最善の方法は何かを考えて、それを選択するのも大切ではないかと思えます。要するに、それまでいろいろな支援をしてきて信金の良さを知って頂いた訳ですし、こちらを選択して頂いたのだからそれで良いのではないかと思った訳です。仮に全部肩代わりをして一本化したとしても、我々の体力よりも大きな融資にならないかなと考えた訳です。それがベストなのか分かりませんが、我々の良さを知って頂いたことで十分かも知れない。取引先の将来を考えれば、地銀さんとの取引を維持して、我々はサブでもいいのではないかな、そんな考え方もあっていいのではないかと思いました。

コミュニティやグループづくりに果たした役割

奈良：僕の方は 100%消化したので…

鳥畑：そうですね。奈良さんが一番コンパクトに駆け足で話されていたので、言い足りない部分がたくさんあるのかなと思ったものですから。ありがとうございます。

いま木村さんの方から、気仙沼信金の対応がベストであったのか、ということだったのですが、私自身、一昨日石巻市に行きまして、石巻信用金庫にうかがいまして、高橋理事長さんにお会いしたのですが、あの事例というのは、気仙沼だけではなくたですよ。つまり石巻信金の場合でもああいうケースはやっぱり何件かあって、相談に来ましたということでした。うちとしては受け入れるけれども、でも地方銀行がメインバンクだから、そこも使い分けですね。メインバンクが地方銀行でベストである場合はそれでいいんだろうと。ただ、やっぱり私自身思っているのは、いざというときにやっぱり頼りになるのは信金であり信組であるなということが、地元企業の方から見て今回、非常に鮮明になったのではないかなという気がしております。

それで、石巻市の場合、グループ補助がありますね。これが三次補正で地元の水産関係の会社が 210 社入った、それでこれがほぼ満額とって 369 億円獲得できたということで、これが非常に大きかったということでした。この過程を地元の企業の社長さんにお伺いしますと、最初はみんなバラバラで一次応募していましたよと。うかがったところは 3 社でグループを組んで一次申請したけれどもだめだった。当時一次では石巻市の地元の方は、24 グループつくってバラバラに応募をしたと。これじゃやっぱりまずいんじゃないかということで、最終的に三次では、市内の水産会社が全部まとまって 210 社が名前を連ねて申請したということでした。こういう時に、信金・信組が地元経済、コミュニティの中で果たしていく役割はあったのか。私がお聞きしたいのはそういうグループづくりの中で、やっぱり地元の信金・信組さんがどういう役割を果たすことができたのかなというところが聞きたい部分ですがいかがでしょうか。

木村：今回のグループ化補助事業の件でリーダーシップを取ったのは石巻商工会議所でした、我々金融機関は直接的には入りませんでした。中途半端に信金・信組・地銀も含めるといろいろな混乱が生ずることになりますので、リーダーシップを会議所がとったのでそれでよいのではないかと考えております。

二重ローン問題と産業復興機構、東日本事業者再生支援機構

鳥畑：ありがとうございます。それで、質問用紙が1通来ております。これは奈良さんと木村さんへの質問です。「二重ローンの買い取りでは、金融機関にとって負担もありませんか頭がいいということですが、具体的なその内容はどうでしょうか。それをどう解決することが必要なのか」というご質問が来ております。先ほどのお話しでは、産業復興機構の場合は、もちろんディスカウント・キャッシュフロー式で買い取り価格を決めるということですから、金融機関から見ればかなり安く買いたたかれる可能性がある。それから中小基盤整備機構が8割出資ですが、地元の金融機関、自治体も含めて2割出資ですと。ですから買い取り規模が増えていけば当然地元の金融機関の負担分もありますよと。それから将来的には債権の買い戻しも求められる。いろんな、幾重にも地域の金融機関に負担がかかるような仕組みになっていますよね。それに対して、事業者再生支援機構の方は若干異なってくる。金融機関から見ればもうちょっと使い勝手がいい内容かなと。買い取り価格もいろんな条件の中で適正な価格ということであって、曖昧な、融通の利く枠組みになっているのではないかなと思います、そこも含めて、ご説明して頂きたいということだと思います。

木村：産業復興機構と東日本事業者再生支援機構ですが、東日本事業者再生支援機構は今週の月曜日が実質スタートでして、実際にはまだ細かいところは決まっておられません。我々が受けている説明も、復興機構と基本的な考え方は似ておまして、その範囲でしか聞いておられません。ですから、これからなのだと思います。復興機構の方は、スタートする段階では細部にわたって決まっておられません、進みながらいろいろな事例を見て方向を少し修正しながらやってきているという印象です。東日本の方も同じようになるのではないかなと思っております。

買い取り価格の問題ですが、過去3年間の事業実績を基にして、復興機構の方は5年の将来キャッシュフローで償還できるかどうか、言い換えれば今後どの位利益が出せるかで買い取り価格を出す。東日本の方は15年という期間で見るので買い取り価格も増えるのだらうと思っておりますが、まだ実際のところ分かりません。我々金融機関の負担が大きいといえますのは、国では東日本の方は5千億円、復興機構の方は2千億円だと思いますが、予算を付けております。併せて7千億円を全部使って被災事業者の債務を消すのではなく、あくまでも予算枠です。機構で買い取った債権は、将来事業者の方々が復興した場合、基本的には債務が復活することになります。金融機関では債権放棄しても事業者の方々は債務が残ったままということになります。仕組みとしては疑問に思うところもございます。何れにしても、詳細についてはこれから決まってくるのだらうと思っております。

奈良：産業復興機構は、中堅企業以上の再生を目指しているのですが、信用金庫の取引サイズからいくと使い勝手が悪いというか、全く想定できないのではないかなと思っております。これに対して、まだ立ち上がって間もないのですが、この東日本大震災事業者再生支援機構というのは、期待するところもあるのではないのでしょうか。ただ、先ほど木村理事長がおっしゃったように、被災した事業者の経営再建を最大15年間という長期にわたってということなんですけれども、中小企業の法人企業統計からみると、中小企業の債務償還平均年数が30年以上になっている中で、本当に、こういう二つの債務を抱えて、15年ぐらいで再生できるのかな、というのが個人的な疑問です。

また、これまた個人の考えで、世の中の流れとは基本的にちょっと違う考え方ですが、緊急時であるにもかかわらず平時のルールを原則をまげないまま適用していく、そして金融機関にリスクを集中し、その負担の見合いとして公的資金というのを用意したからそれを利用して下さいという流れになっているのが、本当にベストな方法だったのかなというのは疑問に思っています。ただ、金融機関の負担としては公的資金というところである程度カバーしながら、お客さまとともに新しい道を探っていくということなのかなと思っております。

鳥畑：ありがとうございます。石巻市に行きまして、企業の経営者の方にお伺いしたら、なぜ産業復興機構の方にみなさんご相談に行かないんですか、申し込まないんですかとお聞きすると、いや、商工会議所に集まるたびに、もう少しで事業者再生支援機構ができるから、それまで待っていた方がいいよとストップをかけたというんですね。それで、事業者再生支援機構ができたから、これでわっとみなさんが押しかけるのかな、ハードルは低くなったのかなという時に、支援

基準を見ると結構ハードルが高いですよ。3年で黒字転換で、それに5年で債務超過解消でしたか。結構ハードルが厳しくて、どれぐらいこれで対応できるのかなというのは不安で、これは日弁連の会長声明でも、いまお話しがあったように、震災という異常事態に対する対応なんだから、通常の方で杓子定規で運用してはこれが持つ役割が果たせないという会長声明も出されているわけで、今後これは注視しなければならないんだらうなと思っています。

この二重ローン問題について質問を出された方、追加のご質問等ございますか。いまの回答でよろしいでしょうか。では、そろそろ私の手元に質問が集まりはじめまして、一安心しているところですが、これは鈴木さんに、ということで、「農水産品について風評被害があり、いまだに解決できている段階とは思えません。消費者に対してどのような取り組みを進めていきますか」という質問です。「風評被害についてはマスコミの報道姿勢も被害をかえって広めていくようにも感じています」ということです。私も石巻市を歩いてみまして、みなさん異口同音に言われるのは、これから心配なのはやはり風評被害であると。事業再開して、復旧復興していくにしても、やっぱり放射能に対する風評被害がどうなるんだらうかと、みなさん異口同音に心配されていました。非常に大きな問題かなと思っていますが、どうでしょうか。

難しい放射能汚染への対応

鈴木：全国的なレベルでまずお話ししますと、西日本の人は基本的に東日本の野菜、果樹というのは、東日本の方々に比べると基本的に厳しい目で見えています。ということで、西日本の方々の選択の目が厳しいというのが第1点です。それから直売所が非常に大きな痛手を受けています。伊達みらいの直売所も売り上げが4割減ぐらいです。それで直売所で地元のお米をじゃあ買うかという、地元の人でも逆に他県のお米を買ったりとかいうこともあって、結局地元の人自分たちが、結構線量の高いところで生活していますので、東京の人以上に食べ物にナーバスになっている。特に小さい子どもがいるような家庭の場合は、そういうことになるんです。ですので地域の直売所もなかなか経営がいま厳しい。対応としてはとにかく全量検査をきちっとやっていくということが基本だらうなと思います。それが基本で、距離が遠くなればなるほど、地域が広がっていくんです。どこそこのなになに村、米で言えば一俵でも基準値が高いものが途中の段階で見つかったら、その地域が全部だめになる。関西の人から見ると福島だけではなくて東北の米が、みたいな感じになりがちですね、離れば離れるほど警戒地域が広がるので、なになに農協のなになに支所の米、という見方は一般的に消費者はできないと思いますから、基本的には全量検査でそういうものを出さないようにしていくしかない状況だと思います。

鳥畑：とにかく全量検査をして、出荷する商品・農産物に対する信頼性を守っていく。それは短期的には厳しい措置かもしれないけれども長い目で見たらそれが大きな力になっていくということでしょうか。いまのご回答に対して、この質問を出された方、よろしいでしょうか。追加のご質問があればお受けしますが、また、これに関連して質問されたい方がおられれば挙手頂ければと思いますが、よろしいですか？ ありがとうございます。

前後しますが、先ほどの二重ローン問題について、先ほどは質問された方にと限定してしまっただけですけども、それ以外の方で関連して質問したいという方がおられれば挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

二重ローン問題における債権買取問題

質問者：関連してさきほどの二重ローンの問題で質問をさせていただきます。確かに現行の制度を使わざるをえないというところに金融機関の負担も大きいということは事実だと思います。その上でいまのスキームを使って、なにか改善の方法があるのかということを考えてときに、いま買取りの比率、債権買取り比率の問題が結局、当面の改善として考えられることのひとつかと思いますが、例えば現行がどんな交渉になっているのかは明らかにされないようですが、7割とか8割とかそういう、かなりの比率で債権を補償するというかたちで買取ってもそれは非常に厳しいものなのかどうか。ベースでおっしゃっていた買取りの矛盾というのはあると思うのですが、そういう割合、比率の問題で解決するということが可能なのかどうか。債権の買取り額の問題です。

鳥畑：いかがでしょうか。回答可能でしょうか。

木村：先ほどから、買い取り価格が全面に出ているのでそうになってしまうのですけれど、いま当組合で産業復興機構による買い取り予定にあるもののお話をしますが、その前に、先ほど中小企業の中堅以上が対象だというお話がありましたが、当初はそういう話もありました。但し、機構設立の段階では、零細企業まで対象を下げて来ております。私どもで買い取りの対象になっている先というのは、融資額が3千万円前後でそんなに規模の大きな企業ではないです。その他の案件もそんな感じがしております。買い取り価格の話は、例えば復興機構の場合は、基本的には当初5年で試算し、場合によってはさらに5年延長で償還できる範囲が買い取り対象になると思います。もちろん事業計画ででてくる将来キャッシュフローで算出する訳ですが、5年から10年位で再生できるのであれば、我々の条件変更でも対応できると思います。復興機構で買い取りするにしても、10年後に債務が復活する訳でして、そこで債務が消滅するわけではないのです。但し、今後業況が悪化し続けて、10年後にどうしても返済できる力がないのであれば、債務は全部なのか、半分なのか、3割なのか、分かりませんが消滅する可能性はあります。私もこのスキームの全部を把握して話している訳ではないので、あくまでも私個人の意見として聴いて頂きたいと思いますが、私としては疑問に思っております。

鳥畑：いかがでしょうか。よろしいですか。では次の質問に移ります。これはみなさんという事で、来ております。「信金・信組・労金・JA、支援対象についてうまく棲み分けができていますのか、地域住民全体への支援という点で、落ちこぼれがないのかという問題については、この4組織が話し合いをする必要はないのでしょうか、また、これからの復興について4組織が連携するというような可能性はあるのでしょうか」というご質問なのですが、これは奈良さんからお願いできますか。

協同組織金融機関4業態の連携の可能性

奈良：連携の可能性が全くないわけではないと思うのですが、よく6次産業化という話もありますので、漁業だったら漁業で完結しているということはないと思いますので、そういった意味では連携はあるのかなと思います。けれども、地域の人全員落ちこぼれないように、というご質問だったのですけれども、協同組織金融機関は私がお話ししましたとおり、会員のための金融というのがベースであって、地域のための金融というのはその延長線に出てきている概念だと思うので、あくまで会員の元気再生ということを錦の御旗でがんばっていくしかないのかなと。その延長線上に非会員の預金者がいれば何か手伝っていくという感じかなと思います。

木村：同じような答えになるとは思いますが、「落ちこぼれ」の意味がよく分かりませんが、我々は組合員金融が前提ですが、地域全体のことも考えながらいろいろ取り組んでいる訳でして、社会全体の中での落ちこぼれとなると、そこまで我々が取り組めるかどうか。我々が取り組める範囲も限られてくるのかなと思います。どのように答えてよいのか分かりかねます。

千田：「地域の落ちこぼれ」という趣旨というか意味がちょっと分かりかねる部分が多少ありますけれども、私どもは地域密着ということでやっておりますけれども、基本的には会員の方をコアに、勤労者の方ということでやっておりますので、そういう意味では逆の意味から言うと、地域に特にこだわる必要はないなという思いもあります。業態としては極端なことを言えば、北海道から沖縄に至るまで勤労者の方に同一のサービスをしたいという旗印も掲げているところですので。特に地域、地域、という思いはそんなにはございませぬ。可能であれば、連携できるものであれば、それは連携していった方がいいには決まっているのではないかなと思います。実務的にどういったあたりで連携するのかということになると、相当難しい問題もあるのかなと思っておりますので、その発想なりお考えということについては否定するつもりはありませんが、現実的にどういったシステムをつくれればそこがうまくいくのかということについては、やはりちょっとすぐに、何かアイデアが浮かぶという状況には、申し訳ないですが、ないなと思っております。

鈴木：被災地を見て感じることは、中小企業はそれなりに信用金庫・信用組合等とお付き合いのあるところは道があるような気がするのですけれども、小さい民宿とか、レストラン、コーヒーショップ、いわゆる自営業といわれる方々はなかなか助成事業の対象にはなりにくいのですね。それから中小基盤整備機構の共同化のスキームが、なかなかそういうところにマッチしないんで

すね。だから、もし落ちこぼれがあるとしたら、自営業の方々だと、私は認識しています。そういう人たちが多少救っているのは先ほど申し上げたミュージック・セキュリティーズなど市民ファンドが個別の資金を集めてそういう人たちに多少手をさしのべているのです。まあ、件数はわずかですが。それから弱者ですね、高齢者、一人暮らしの方とか、重度な障害、心身障害者の方とか。弱者の方に対する支援の枠組みというのはまだ不十分かなと思っています。漁業の方は、沿岸漁業の漁民は漁協の枠組みの中で、だから、協同組合の力は逆に言うとすごいなということですが、加工業とか製造業、流通・加工業が一番のネックになっておりまして、遅れています。まだ復旧の度合いは2割とか3割という状況です。この方々も復旧を早めにしないと地域の雇用が回らないし、水産業そのものが回らない。生魚だけで出荷できる量には限りがありますから、加工して出さないと大変ですので、これを早くやらないと、石巻もそうですが、地域の経済がなかなか復興にカーブしていかないという状況です。水産業の流通・加工業者を早めに立ち直らせるような手だてが必要だと思います。



鳥畑：ありがとうございます。業態ごとに、協同組織の果たす役割が非常に大きかったということですね。ただ、今回の東日本大震災、特に津波被災地のところは、津波で家屋も工場も全部持って行かれたわけですね。これはいわば、被害が立体的と言いますか、多層的に重なって発生しているわけですし、個々の協同組織が非常に大きな役割を果たされているのはわかりますが、ただ、もっとトータルにその役割を発揮するためには何らかの協働と言いますか、連携を強めていく必要があるんじゃないかというメッセージとして、私は受け止めております。いまのご説明、ご回答でよろしいでしょうか、これに関連してご質問は…はい、どうぞ。

共同して行政への申し入れなどできないのか

富沢：質問者は私なのですが、富沢と申します。私の基本的な関心は、一般的な問題としては、協同組合原則にある、協同組合間協同と地域社会の持続的発展のために活動するという、この二つをどう結びつけるのかと、これは非常に難題なので、この大震災の地域でそれがどういうふうに見えるのかということを知りたいのです。例えば、地域の復興のために行政の役割は非常に大きいと思うのですが、行政に対する要請として、地域の協同組織金融機関として連携して共同の申し入れとかそういう必要があれば、したほうがいいと思うのですが、それは震災地域にかかわらず全日本的にそういう、協同組織金融機関の特別の役割ということを行政に対して明らかにするという点で非常に大きな意味があると思うのですが、行政に対して共通の問題を提起するというような面での連携とかですね、なにか今後中長期にわたって、連携や話し合いができるかどうか、私の知っているのは、組織間の連携というのはやたらに難しく、なかなかできないのですが、いま言ったようなことは可能なのか、あるいは非現実的なのか、その点をちょっと伺いたいと思っています。

て、これが昨年の10月ぐらいまでの調査期間です。石巻信金については12月まで調査したということですが、そこで「被災あり」というのが金額で言うと半数近く占めているということです。この被災先のうち、4信金の場合、条件変更等で対応できている先が、先数で18%、金額で39%ぐらいです。さらに、被災ありの中で、実際に新規融資も実行しているという比率、これは単純に対応していないとは思いますが、先数で11.5%、金額でも11.5%です。そうしますと、先ほどの奈良さんの報告で、こういう状況の中で、各信金は被災者向けの新規融資でがんばってます—という評価だったのですが、私から見ると、もうちょっとがんばってもいいんじゃないかなという思いもあります。それから、そうすると石巻商工信用組合さんの方は、今日は取組状況だけなものですから、そうすると実際に取引先の先数、金額でどれくらい被災・被害が生じているのか、それも含めて、この200億円が持つ意味をお話し頂ければと思います。はじめに木村さんお願いします。

木村：200億円ではなく、表の上半分の106億円が事業性貸出金の実行額で、下の7億6千万円のうち5億円が住宅金融支援機構ですから、個人融資の実行額は2億6千万円位になります。事業性と個人を合わせますと110億円弱位になります。私どもの融資残高は540億円台ですから、残高の約20%位になります。先ほど申し上げましたが、住宅ローン等は地震保険等で繰上償還される方が結構おられますし、事業性融資も震災以降、事業がストップしたり、売掛金が入金になったりして手持ちの資金が増えた方は一端融資を返済されておりますので、実行ベースほど残高は増加しておりません。

鳥畑：じゃあ、奈良さん、私の質問の方にお答え頂ければ…

奈良：新規融資先の先数が少ないか多いかというのは、現場の現状が分からないので評価は避けたいと思うのですが、でもこのような状況の中でも前向き融資というか、新規融資が発生したこと自体を評価したいという意味で先ほど説明をさせていただきました。それから被害金額の中に、例えば宮古信金だと122億円なのですが、これは全額が債権損失をしているということではなくて、被害を受けた先数の貸出金額を足してみるとこんな額になりますよ、ということなので、たぶん保証協会付きだとかの保証がついていたりして、実損はこれよりもさらに少ないので、公的資金額、例えば宮古信金さんだと100億円なのですが、かなり余裕のあるかたちで入れたと思いますので、数値的な齟齬はないと理解しています。

各ファンドの役割分担をどうするか

鳥畑：ありがとうございます。いまのご回答で、これに関連したご質問の方はいらっしゃいますでしょうか。はい。ありがとうございます。

基本的には手元に来た質問から順番に紹介させて頂いているという状況ですが、これは、どなたにというのは書いてなのですが、内容的には鈴木さんでしょうか。「被災地の復興のための必要資金として、当初、組合自身の持ち出しが、これはさきほど、全農の積立金、会長さんの鶴の一声で取り崩して対応したという話のことかなと思いますが、この持ち出しであるとか、国による助成が非常に有効だったとの発言がありましたが、これは今後どうなのか、ということでしょうか。国、金融機関、JA、労金も含め、ファンドのそれぞれはどのように役割分担をしていけばよいと思われるのか—」という質問です。これは質問者の方のお名前がないのですが、もしよければ、いまの私の質問の紹介が悪ければ、少し補足頂ければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは鈴木さんお願いします。

鈴木：まず、助成事業の話からしますと、一次補正・二次補正・三次補正と出て、その後私のレジュメで言うと12ページ、三次補正の時に一緒に、いま新聞でいろいろ取りざたされている復興交付金と特別交付税というのが出て、被災地の自治体等はこの復興交付金にかなりの期待をして、いろいろなメニューを上げたのですが、地域によっては上げたメニューの1割ぐらいしか認定されなかったところと、7割ぐらい認定されたところと、まちまちですけれども、基本的には三次補正まで終わって、後は交付金と特別交付税でとりあえず当面对応するのですが、この先の政策的な助成事業はどうかというのはまだ未知数です。だから、とりあえず被災地の方々は復興交付金と特別交付税でやれることをやりたいと思っているのですが、たぶんこれでは不十分な

で、その後、また何らかのかたちで資金的な手当がなされるはずで。まず、助成事業の話をするればそういうことです。

それから融資については、今日みなさんがお話しになったように、各金融機関でメニューが作れるものはつくっていますので、このメニューはしばらく生きていくものです。それからファンドについては、ファンドというのは、ファンドを集める投資期間と運用期間というのがあります。一番頭に出てきた東日本大震災復興ファンドというのは、政策投資銀行と岩手銀行が岩手県で、政策投資銀行と七十七銀行が宮城県でつくっている。このファンドは例えば投資期間は3年です。3年ということはどういうことかということ、3年のうちにファンドの投資先を探します、それでお金を預けている期間は10年間なら10年間。10年後はまた出口があるんですね、ファンドは、回収しますので。例えば東日本大震災復興ファンドであれば、ファンドの投資先を探す期間は3年間と限られていますから、4年後になって借りたいと言ってもこのファンドは利用できない。いろいろなファンドが出ています。信金のファンドとか、農林中金も農業法人向けに50億円の農林水産のファンドをつくりましたけれども、岩手銀行・七十七銀行が政策投資銀行と組んだファンドはどちらかというと、地域のピカピカの企業相手と考えて頂いていいです。ピカピカの企業でちょっと被災している。でも経営の体力は十分にある。それで、地域の雇用にとって、そこは大企業で、地域のメイン企業だから大事だ、というのが東日本大震災復興ファンドの対象先です。ですから、ファンドがそれぞれいっぱいあるけれども、どういう企業をターゲットに当てているかというのは微妙に違うのです。それで全部カバーされれば望ましいのですが、しょせんファンドというのは、さっきも言いましたが自営業は対象になりにくいです。農業の場合も農業法人対象ですから、一般の農家が農林中金の50億円の応援ファンドを利用できるわけではないです。ですから、ファンドはそういう性格がある。

それから二重債務問題で先ほどから出ている産業復興機構と東日本大震災事業者再生支援機構、これも先ほど木村理事長が言われたとおり、期間があるんですね。産業復興機構は5年、再生支援機構は15年。ですからその期間のうちに、対象となった当該事業者がどれだけ再起できるかということが、非常に大きな課題になるということです。

金融のお話しをちょっとしますと、5年と15年というのは大きな問題なのです。15年と20年でも大きな問題です。大きな問題というのは、期間が長いほどいい。例えばこういうことを想定してください。私の家が自営業者で被災して困ってしまった。もうどうしようもない。一家離散しなくちゃいけないような状況になった。例えば15年間、とりあえず基本ローンは凍結しますよ、何か新しいことやるのであれば、お金を無利子で貸しますよ、ということだと、15年間仮につながれたとしますね、そうすると、5歳の子供がいるとして、15年経つと20歳です。そうすると子どもは成人して自分で稼げるようになっていくかもしれない。つまりその時間利益というのはすごく大事なのです。家庭や事業者にとって。つまりいま倒産したら、従業員も路頭に迷うわけです。仕事場が他になり。でも15年後に倒産するのといま倒産するのは意味がぜんぜん違うわけです。15年間持たせれば、15年間その雇用が維持できる。そうすると生活できる。15年がんばったけどやっぱりだめだったということでもいいということではないですが、15年間の時間を獲得できたという意味は非常に大きいのです。ですから、金融の場合は時間というのはものすごく重要なファクターなのです。たぶん、金融をやっていないければこれは分からないと思いますが、そういう意味では、5年と15年はぜんぜん意味合いが違うのです。

鳥畑：二つのスキームの時間が非常に大きな意味を持っているということのご説明ですね。それで、農協の助成がとても大きな役割を果たした。私は同時に二重ローン問題で言えば、今日もご指摘がありましたとおり、グループ補助金の果たした役割が非常に大きかったと思います。阪神・淡路大震災とその後の市民運動の力で被災者生活再建支援法ということで住宅については全壊最大で300万円ですか、こういう補助が出て一つの穴が空いた。今回はグループ補助でグループを組まなくてはならないという制約はあるのですが、これが一次から二次、三次、あとの補正に行くに従ってかなりゆるやかになって、グループといってもただ名前を連ねていけばいいよというかたちになっていったわけです。実質的には個別企業に対する補助に等しい中味になっていると思います。そうするともう一歩進めてグループ補助のグループを取って、個別企業に対する事業者再生支援の補助制度みたいなものを作っていく必要があるのではないかと、個人的には思っております。

時間がだんだん迫っておりますので、頂いた質問にできるだけお答えさせて頂きたいと思えます。いまの説明でよろしいでしょうか。次に千田さんに、ということです。「東北労金は合併して数年しか経っていないと思えます。そういうところで災害にあわれたわけですが、合併して良かったと思われること、さらに合併直後ですりにくかったことを教えてください」というご質問ですが、いかがでしょうか。

合併の利点を生かした労働金庫

千田：まず、合併していたために、各地域に県本部というのを私どもは持っていますので、青森県本部から岩手県本部、宮城県本部、福島県本部ということで、それぞれ本部をとおしての対応等がありましたので、そういう意味では合併していたために非常に有効な手だてを打てたのかなと思っています。特に青森の場合は八戸地区だけが被災しましたので、津軽地方中心のところは大丈夫でしたし、秋田、山形、このあたりはほとんど被災していませんので、応援部隊をとにかく太平洋岸の被災店舗の方に出すことができましたので、たぶん、合併前の、旧都道府県単位の労働金庫では相当厳しかったのかなと思えます。それから、今回被害が広域だったので、私どもの上部団体の協会、あるいは連合会をとおして13金庫体制なのですが、そういったところから支援を頂いたわけですが、窓口が私ども一本であったために、それなりに効果が上がったのではないかなと思っております。協同組織金融機関ですけれども、ある程度全体的な体力、体力と言うんでしょうか、そういったものがあることによって、適切に対応できる部分もあるのではないかなと思っております。

あとは、事務まわりから預金の金利、融資の金利を含めて、業態の援助等ももらっていますが、ある程度の体力がないとできない話なので、そういう意味でも合併していてよかったなど。全体的には非常に協力的でした。

ポイントは身の丈にあった経営

鳥畑：ありがとうございます。いまの合併に関連して私からも質問したいのですが、昨年度このシンポジウムのテーマが「協同組織金融機関の広域化が持つ意味」ということでした。今回、公的資金を入れた4つの信金を見ますと、戦後信金としてスタートして、どこも合併していないところですね。そこで現地を回りますと、やはり信金・信組の方が、この地域が繁栄しないと私たちはやっていけませんからと言って、本当に親身に足を運んでくれると。それから職員さん自身が被災者になっていて、本当にこの地域の復興を、自分たちの生活の復興を含めて、みんな同じで、お互い様ですよと本当に親身になって相談ができる関係がある。そういった意味で、もしかしたら、東北地方の絆というのが見直されたと言った時に、東北地方の信金・信組が、金融再編の中で合併せずに、広域化してこなかったことが、もしかしたらプラスに働いたのかもしれないという思いがあるのですが、これについては奈良さん、先ほどの報告で、集中リスクもあって、というお話だったので、いかがでしょうか。

奈良：ちょっと難しい質問ですが、信用金庫というか、協同組織というのは別に規模を追い求めて合併をしてきたということでは決してないのではないのでしょうか。また、規模拡大に伴い銀行化したということも多少なりともあるのかなという感じもしますが、むしろ広域化しなくて、狭域・高密度でやっている金庫のほうがいまだに収益基盤は安定しているという事実もあります。私が言った地域集中リスクというのは、普段、平時ではプラスの面での出のだけど、面的に被害を受けたときに、大きなマイナス面がでるという意味ですが、そのマイナス面があるから広域化した方がいいということで戦略転換したとしても、それが成功要因の多くを占めるとは言い切れません。むしろ、信用金庫はやはり身の丈の経営をするということが基本で、面的な広がりというよりも点をつないで面をつくっていくということで、少しずつ広げていくというのが本来のありべき姿かと思えます。

クレジットリスクへの対応について

鳥畑：ありがとうございます。次の質問に移ります。「廃業した中小企業や、亡くなられた方への住宅ローンはロスとして考えなければならないのではないかな。その場合個別の金融機関としての経営は大丈夫なのか。それから二つめとして、信金・信組・労金・JAの全国組織は、この問

題について、どう考え、どう支えようとしているのか」というご質問ですが、どなたにお願いすればいいのか。木村さんお願いできますでしょうか。

木村：廃業された方や債務者の方が犠牲になられた場合は、我々とすれば債権を償却することも有り得ます。しかし、例えば住宅ローンでは保証会社の保証が付いていたり、事業性融資では保証協会の保証が付いていたり様々な形で保全がある場合もございますので、100%ロスするというにはなりません。当然これは震災があってもなくてもロスする部分もあればそうでない場合もございます。但し、今回の震災では廃業などされる方が多く出てくることになりますので、ロス債権も増加すると思いますが、そこで金融機関の経営が不安定にならないように、公的資金を必要とするところはそれを活用することになると思います。

それから、我々信用組合業界も信金業界も、上部団体で経営支援体制・セーフティネット体制がしっかりと出来上がっておりますので、信組も信金も破たんすることはないと思います。

千田：例えば住宅ローンであれば、残念なことにお亡くなりになったり、ご返済が厳しくなる方はいらっしゃると思います。いわゆるクレジットリスクの話かなと思います。そのあたりについては、いま木村さんが言われたとおり、団体信用生命なり保証協会なりでリスクヘッジされますので、それに伴っての直接の経営上のリスクはほとんどないと思っています。私どもでは、通常の不良債権というのは発生するわけですが、99%以上、そういうかたちでリスクヘッジしていますので、それに伴ってどうか、ということではございません。それから、上部団体としてもなにかあれば、支援できるような体制がございますので、そういう意味でも問題はないと思っていますが、むしろお客さまの方が二重ローンの関係で、収入があれば返済を継続しなくてはならないという状況の中で、私ども金融機関とすれば、むやみに債権放棄できませんので、その辺のところについて、何らかのかたちで考えて頂きたいというのが個人的な思いです。

地域経済の活性化に果たす自治体の役割と協同組織金融機関の課題

鳥畑：ありがとうございます。時間も差し迫ってきておりますが、石巻市に行きまして、石巻信金の高橋理事長に、今後の課題は何ですか、とお聞きしましたら、金融だけでやれることは限界がある、ということでした。確かに協同組織金融機関が今回の震災で非常に大きな役割を果たしたわけですが、実体経済が元気にならなければどうにもならないよ、と。私は石巻市と女川町を回りましたが、港は地盤が沈んだまま手つかずのまま、商店街もほとんど復旧していません。いち早くイオンが復旧して、くやしいけれどもあそこに行って買い物するしかない、と。それから石巻市の水揚げも、活魚のままでもとにかく東京の大手の方に売るしかない。その時に結構買いたたかれてしまう。やはり水産加工、地元でそういう加工をして売らないと、地元で金が回らないわけです。そういったことも含めて、まずは地域社会の中でお金が回って、地域を基礎にして日本経済が活性化していかなければ、本当の意味で復旧・復興は成り立たないということで、吉田先生が、最後まで会場でお聞きいただいているのですが、なにか、吉田先生にぜひ一言質問をしておきたいという方がいらっしゃるれば挙手をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

富沢：いまの鳥畑さんの問題なのですが、持続可能な地域づくりの土台は地域内経済循環力の強化、という吉田先生の今日のお話しですが、これは地域での資金循環をどういうふうにするか、という問題を検討するところとか、組織はどういうところなんですか、そのあたりを教えてください。

吉田（駒澤大学）：私が考えているのは、協同金融組織はそれぞれ固有の役割がある。例えば労金の場合は、労働者の生活を守っていくというのが基本であるから、提供する金融サービス機能で質的な差別化はしない。だからある程度事務所が合併したとしても問題はない。他方で信金・信組の場合は供給する資金の対象に質の違いがあるから、どうしても地域に根ざさないといけない。ただし、事業体というのは、生業、家族を中心とした自営業もあれば、20人くらいまで営業では自営業なのか、企業なのか、中途半端なところもある。50人以上くらいになると、これはきっちりと資本主義企業として展開しているから地銀も必要になってくる。このように中小企業は規模・業態によって、多様なかたちの資金ニーズがある。

問題は、そういう地域密着の企業に政策支援とか金融支援とか、人間のレベルアップとか、そういう役割を誰がどこで果たすのかということで、これはやっぱり自治体の役割ということになってくる。そういう中で例えば、1979年に墨田で中小企業振興基本条例というのができて、その後いろいろなところでできています。でも、成功しているところは墨田と、最近できたところでは帯広がかなりがんばっていますけれども、必ずそういう内発的な発展をしていこうという場合には、地域の中の可能性、それをきっちりとかみつくしていく、そしてどういう産業振興を行っていくかという時に、政策リーダーとして首長がいて、その下に必ず産業振興会議というような常設の組織ができあがっています。普通の自治体の場合には、ビジョンをつくったりする時に臨時にそのような役割ができるわけです。通常の支援業務の場合には中央からおりてくる中小企業施策にちょっと色を付けるぐらいなので官僚機構だけでできる、でもそれでは本当に地域の集積の質的なレベルアップにならない。だから墨田でもそうですし、帯広でもそうですし、その他の地域でも中小企業支援政策が実効性を持っている地域では、地域経済の中で金と、仕事と、モノがくるくと回っているという仕組みづくりに、きっちりとその地域の中の事業主が、資本家、小資本家、および自営業者と金融機関が入っています。その結果、この地域ではどんな金の流し方、どういうタイプの融資の仕組みがあるのか、ということが具体化されてくるわけなのです。そういうステージを設定するというのは、自治体が設定しなくてはならない。

ただし、その主役になるためには、中小企業家と自営業者のレベルがかなり高くなければならない。成功している自治体の場合には、会議所や商工会、中央会などの官制団体のみならず、自主的な団体である中小企業家同友会や全商連なども産業振興会議に参加して、切磋琢磨しあいながら政策提言する仕組みが出来ています。

そういうことでやらないと、なんでもかんでも、さきほどもおっしゃっておられましたけれども、しょせん、信金・信組とか、会員・組合員を主体にして金を回している組織のできることは知れているわけです。知れているというのは失礼ですけれども。そこにすべて、これもやってくれ、これもやってくれということはそもそも不可能だということは、みなさんご承知のことだと思いますので、地域というステージの中で、そこに参与している、第一次から第三次産業までの事業主に関して、本気でやるならこのステージにのってこい、というかたちでセレクトしていったらたぶんメガバンクは二の足を踏むでしょうし、地銀なんかもどっちに向くのか、選択の岐路に立たされるということになると思います。

僕らの中小企業論の弱点というのは、金融機能のところはほとんどわかっていないということなので、協同・連携、いまここで話しに出てきたようなことについては、我々研究者としても、もっと学際領域のところのネットワークを高めていくためのお言葉であった、ということ最後に付け加えさせて頂きたいと思います。以上です。

国際協同組合年への取り組み、被災地の等価交換への対応

鳥畑：もう時間は来ておりますが、最後を飾るにふさわしい質問かと思いますが、一通残っております。「今日のお話を聞いて、協同組合の果たす役割が高まってくると感じました。それだけに、今年が国際協同組合年に定められていることは意義深いことと思いますが、協同組合年にちなんで、何か考えていること、やりたいことがあれば教えてください」ということです。私自身も、リーマンショック以降、金を儲けることがかっこわるい、そうじゃなくて、ソーシャル・ビジネスと言われるように、社会的に価値のある経済活動、金融活動が実はものすごくトレンドにのっている、というかかっこいいものであるというふうに社会の見方が変わってきているのではないかと思います。それで今年が国際協同組合年ということで、事務総長の声明が出ているのを見ても、まずは協同組合の果たしている役割を社会の中で理解を広げていくということと同時にこういう協同組合が持つ役割、力を発揮できるように、社会の政策を変えさせていくということが触れられていたと思うのです。それで、時間がややオーバーしてしましますが、各講師の方に国際協同組合年にちなんで考えていること、やりたいことをお一人1分くらいでお願いいたします。

生澤：先生、それに追加して質問したいのです。主催者側で遠慮していたのですが、生澤と申します。主に住宅ローンの話になると思うのですが、時価で買い上げですね。これは時価では当然安くなっちゃっているからやりにくいという話になっているのですが、スマトラの大津波の時にインドネシアのアチェでとった方法は、沿岸部から高台に移転するのに等価交換という方式を

とって、要するに沿岸部に住んでいた人間が高台に移動する、国家が作った土地に移るには等価交換で買えるよ、ということで、沿岸部にいた人間の権利も保証されているということでスムーズに行ったということも聞いているのですが、等価交換という方式は取れないものでしょうか、ということもあわせてお答え頂ければと思います。

鳥畑：いまの質問に1分でお答えになるのはかなり無理なこともあるかと思いますが、可能な限りお答え頂くということで、お願いします。では鈴木さんの方から。

鈴木：まず、等価交換のお話をちょっとしますと、ある自治体は被災した農地を7割で自治体がいり上げて、高台に分譲して、それも7割の価格で売る。だから被災者はちやら、というので動き始めた自治体があります。そういう工夫もされているということです。

それから国際協同組合同年ということで思うのは、地域の活性化というのはすごく大事だなと、震災前からずっと思っていました。地域経済、地域社会、その活性化は非常に大事で、協同組織金融機関は確かに会員なり組合員が相手なのですが、決定的に違うところは地域から逃げられないということです。どんな震災があっても。都市銀行は逃げることができるけれども、われわれは逃げることができない。だから、基本的に、地域視点での事業のありようというのは考えるべきだと思います。それが日本の経済や社会を活性化する非常に大きな力になるはずなので、会員のための協同組織金融機関にとどまってはいけないというのが、私の意見です。

千田：いまお話しされたとおり、市町村単位で、土地については前の公示価格の7割ということで具体化されていまして、秋頃にはそういうことが次々実施されると聞いておりまして、あとはいまの等価交換のお話がありますが、それですと、家を建てる資金がない。土地については自治体が用意したところを借りられる。借地ですか、そういうお話でもあるということです。私どももその辺の対応ができるように、融資制度を変えて対応しようとは思っています。協同組織の関係では、業態として取り組んでいますので、それについては少し状況を見たいと思います。

木村：国際協同組合同年のお話ですが、確かに今年は特に、協同組合の大切さについていろいろな場面で醸成していくことは大切だと思います。但し私がいつも思うのは、協同組合の理念が先にあるのではなく、我々の経営や行動・活動そのものを一般の方に知って頂いて、先ず我々の中に入って頂き、その良さを知って頂く、それが一番重要なのだと思っています。今回の震災では、皆さんはいろいろな状況や対応の中で協同組合の大切さや重要性というものをあらためて認識されたのではないかと考えております。

奈良：等価交換のことは別として、今回協同組織金融機関がこういうかたちで評価されたのですが、いつも言われるのが、緊急事態になってくると信金・信組があつていいねと、それでまた平時になると、銀行に行ってしまうのも現実だというふうによく聞くので、これが緊急事態の対応ではなくて、本当に協同組合の良さを理解した上で信用金庫・信用組合とともに、地域の成長と一緒に協働して行って頂きたいなど。国際協同組合同年を契機に考えなくてはいけないのは、震災のあるなしに関わらず、日本の地域全体がかなり疲弊していると、吉田先生のお話しにもありましたとおり、中小企業の数が減っているということが地域が元気になっていないことの大きな原因だと思っていますので、ぜひこの国際協同組合同年を契機に、新規創業を増やしていくという方向に持って行かないと、協同組合がどうのこうのというよりも地域そのものが持たないと思いますので、国際協同組合同年を契機に起業家を何人も育てているという提言をしてみてもどうでしょうか、というのが私の提案です。

鳥畑：ありがとうございます。ここで質問の方がいらっしゃいます。ではお願いします。

質問者：質問ということではないのですが、この場を借りてご報告させてください。アメリカに非営利機関で Kiva というものがございまして、途上国に億単位で融資をしております、貸し倒れ率が約1%前後しかございません。私は日本で Kiva の広報をさせていただいております、Kiva Japan の日下部と申します。電子メールで Kiva に、もし日本で震災復興のための融資が可能でしたら許可をお願いしますというかたちでお伺いしたところ、大丈夫である、という返答を頂きました。ただ、実際にできるところまではかなり時間がかかりそうなのですが、メガバンクはち

よっと難しそうなのですが、Kivaの提携先として信金・信組はほぼ条件を満たしているということが調べた結果分かりましたので、ご紹介させていただきました。失礼いたしました。

鳥畑：ありがとうございます。国際協同組合年というのは、日本の協同組織ががんばるだけではなくて、国際的な協同組織の運動の中で輪を拡げていくことも意味しているのだということが、最後のご発言かなと思います。時間がオーバーしてしまいました。今日は基調報告も含めて各報告者の方がきっちり時間を厳守して進行させて頂いたのですが、最後は私のつたない進行でオーバーしてしまいまして、お詫びを申し上げます。最後に、この一年間、協同組織が持つ力が大いに発揮されて、豊かな成果が勝ち取れるのではないか、そういう予感というか、確信が得られるような今日のシンポジウムでなかったかなと、私自身思っております。ということで、今日のシンポジウムを終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

司会：記念講演をお願いしました吉田先生、コーディネーターの鳥畑先生、並びに四業態のそれぞれのみなさん、大変ありがとうございました。おかげさまで今日は100名を超えるご参加をいただきました。どうもありがとうございました。

それで、いくつかお知らせがございますが、先ほど国際協同組合年のお話しが出ましたが、私ども協同金融研究会でも、昨年の6月から特別研究会ということで、毎月1回、これからの協同組織金融機関の役割、大変経済情勢が変わる中で、どうやって存在価値を高めていくか、ということで毎月会合を持っておりまして、夏頃に提言書をまとめようということで、いまやっております。まとまったらまた、みなさまにも公開したいと思いますが、我々の活動に関心を持って頂ければ大変幸いです。

最後に、今日は遠方から、特に木村理事長さん、千田専務さん、お越し頂きありがとうございます。被災地はまだ大変なようでございますけれども、我々としても一日も早く復旧・復興されて、みなさんがお元気になるように、お祈り申し上げたいと思います。今日はみなさん、ありがとうございました。



(編集部注) 本シンポジウムの報告に使用した写真は梅村光一氏(東京都信用金庫協会)からご提供いただいたものと、事務局で撮影したものを使用しています。



■協同金融研究会2012年度総会報告■

第105回研究会の終了後、本研究会の2012年度総会を開催し、2011年度の事業報告・決算報告、2012年度事業計画・予算を決定しました。以下、2011年度事業報告・決算、2012年度事業計画・予算、改正された会則を掲載します。なお、当日の総会出席者は33名でした。

協同金融研究会 2011年度事業報告

(講師・報告者・執筆者等の敬称を略した失礼をご了承ください。)

1. 会員の現況(2012年3月末現在)

個人会員119名(前年比6名増2名減)、賛助会員24団体(前年比プラス1)

2. 総会及び運営会議

(1) 総会: 2011年5月24日(火) 20:00~20:30

議題 1) 2010年度事業報告・収支決算報告・監査報告

2) 2011年度事業計画・収支予算

上記2案は原案通り承認決定した。

(2) 運営会議

シンポジウム、先進事例業務視察、定例研究会、ニュースレター、特別研究会等について検討するため年間11回開催した。

なお、開催日は①4/18, ②6/13, ③7/20, ④8/8, ⑤9/8, ⑥10/12,

⑦11/7, ⑧12/7, ⑨1/12, ⑩2/16, ⑪3/15。

3. 定例研究会

第100回(2011年5月24日、於・プラザエフ)参加者数31名

○講演「協同組織金融機関の役割と課題～都留信用組合の事例を参考に～」

安田原三(日本大学名誉教授、協同金融研究会代表)

第101回(2011年7月29日、於・プラザエフ)参加者数28名

○講演「大震災による被災の現状と復興の課題」

綱島不二雄(山形大学元教授、東日本大震災復旧復興みやぎ県民センター代表)

第102回(2011年10月3日、於・プラザエフ)参加者数25名

○講演「大規模災害の復興対応と地域(財政)運営～東日本大震災復興への公的支援のあり方～」

渡部喜智(農林中金総合研究所理事研究員)

第103回(2011年11月24日、於・プラザエフ)参加者数27名

○講演「欧州金融・財政危機の構造と焦点」

高田太久吉(中央大学名誉教授)

第104回(2012年1月25日、於・プラザエフ)参加者数30名

○講演「金融機関の環境への取り組みと協同組織金融機関への期待」

末吉竹二郎(国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問/中央環境審議会

総合政策部会「環境と金融に関する専門委員会」委員長)

長谷川絢子(環境省総合環境政策局環境経済課「21世紀金融行動原則」事務局)

4. 第9回シンポジウムの開催

昨年度に引き続き「2012国際協同組合年実行委員会」の認定事業として認定を得て、以下の内容で開催した。

日時: 2012年3月10日(土) 12:30~17:00

会場: 日本大学経済学部7号館講堂

参加者数: 105名

テーマ: 地域復興・再生と協同組織金融機関～被災地の復旧・復興の課題は何か～

○開会挨拶 安田原三(日本大学名誉教授・協同金融研究会代表)

○記念講演 東日本大震災からの復興と日本経済の問題点

～持続可能な地域づくりの土台は地域内経済循環力の強化～

吉田 敬一(駒澤大学経済学部教授)

○事例・実践報告「地域復興・再生と協同組織金融機関の役割発揮

～被災地の復旧・復興と課題は何か～

奈良義人（全国信用金庫協会人事教育部長）

木村 繁（石巻商工信用組合理事長）

千田泰洋（東北労働金庫専務理事）

鈴木利徳（農林中金総合研究所常務取締役）

○全体討論（コーディネーター）鳥畑与一（静岡大学教授）

5. 特別研究会の活動

国際協同組合年にあたって「協同組織金融機関に関する研究会」（通称：特別研）を設置し、参加を募ったところ25名の申込みがあり、以下の通り会議を開催した。

第1回 2011年7月23日（土）13時30分～16時40分

①座長・副座長・書記の決定

座長：平石裕一／副座長：日暮賢司、岡本好廣、木村忠夫／書記：森谷久子

②自己紹介並びに研究会への希望を聞く。

第2回 2011年8月27日（土）13時30分～17時

①斉藤由里子（農林中金総合研究所）より「欧州の協同組合銀行」について報告をいただいた後に質疑応答をした。

②研究会での論点が座長より提示され、議論した。

第3回 2011年9月24日（土）13時30分～16時30分

①平石裕一「協同組織金融機関の全体概況について」

②菊池慎一郎「信用金庫の概況について」

③富沢賢治「協同組合憲章（草案）について」 *それぞれ報告していただき質疑応答した。

第4回 2011年10月22日（土）13時30分～16時30分

①安田原三「信用組合の概況について」

②伊吹勝之「労働金庫の概況について」

③笹野武則「生協の概況と金融への取り組みについて」

*それぞれ報告していただき質疑応答した。

④今後の進め方について

第5回 2011年11月26日（土）13時30分～16時30分

①田中久義（農林中金総合研究所）「農協の状況と課題～金融面を中心に～」

*報告後質疑応答をした。

②向田映子（女性・市民コミュニティバンク）「女性・市民コミュニティバンクの現況」

③横沢義夫（一般社団法人生活サポート基金）「生活サポート基金の現況～日本版マイクロファイナンスの実践と課題～」

*報告後質疑応答をした。

④今後の進め方について

第6回 2011年12月24日（土）13時30分～16時

①意見交換（参加者の問題意識、意見、要望などの交換を中心に）

②今後の進め方について

○正副座長会議 2012年1月12日（木）15時～17時

①今後の研究会について～論点整理、運営方法などの検討～

第7回 2012年1月21日（土）13時30分～16時30分

①この10年で顧客・消費者・生活はどう変わったか（良くなったこと、悪くなったこと）

②その変化が協同組織金融機関にどのように影響したか

*上記2点について参加者が意見を述べた。

③今後の進め方について

第8回 2012年2月25日（土）13時30分～16時45分

①三浦章豪（中小企業庁）「中小企業の現状について」

②板橋和彦（東京都中小企業家同友会）「協同組織金融機関への要望と期待」

③中山眞（全国商工団体連合会）「協同組織金融機関への要望と期待」

*報告後質疑応答をした。

第9回 2012年3月24日（土）13時30分～16時40分

①「協同組織金融機関の典型的な取り組みから学ぶ」という趣旨で事例発表がされた。

②その後、全員から協同組織金融機関の「あらまほしき姿」も含め意見発表があった。

6. ニュースレターの発行（第96号～第101号）

第96号（11年4月）

巻頭言：東日本大震災と協同組織金融機関

岩井裕時（東京都信用金庫協会）

時評：スペインの社会的連帯金融と社会的企業

石塚秀雄（非営利・協同総合研究所いのちとくらし 主任研究員）

第100回定例研究会記念（第8回）シンポジウム報告<その1>

テーマ「協同組織金融機関への期待と国際協同組合年

～協同組織金融機関はどう特性を發揮するか？～

開会報告：シンポジウムの開会にあたって

安田原三（協同金融研究会代表・日本大学名誉教授）

記念講演：国際協同組合年と協同組織金融機関への期待～社会的共通資本の視点に立って～

宇沢弘文（東京大学名誉教授・国際協同組合年実行委員会顧問）

特別寄稿「東日本大震災の復興対策について」平石裕一（協同金融研究者）

追悼 杉本時哉さんを悼む

文献紹介 「欧州の協同組合銀行」長山宗広（駒澤大学）

第97号（11年6月）

巻頭言：「てお、とりあって」小林 理（全国信用協同組合連合会）

第100回研究会報告 協同組織金融機関の役割と課題～都留信用組合の事例を参考に～

安田原三（協同金融研究会代表・日本大学名誉教授）

第100回定例研究会記念（第8回）シンポジウム報告<その2>

事例・実践報告と全体討論

協同組織金融機関はどう特性を發揮するか

～広域化・規模拡大と会員（組合員）との絆をどう築くか～

山口 裕（朝日信用金庫常務理事）

大塚和男（大東京信用組合常務理事）

秋山久美雄（（社）全国労働金庫協会常務理事）

金子光夫（周南農業協同組合経営管理委員会会長）

全体討論

<コーディネーター>長谷川勉（日本大学商学部准教授）

協同金融研究会2011年度総会報告

2010年度事業報告、2010年度収支決算、2011年度事業計画、2011年度収支予算

会員の声：理論領域と実践領域との重なり具合について

村上真理（JA広島信連経営対策部経営対策課長、博士（マネジメント））

第98号（11年8月）

巻頭言：「充実を感じた介護保険サービスと協同組織金融機関」

多賀俊二（（社）全国労働金庫協会）

時評：ミネルバの梟は黄昏に飛翔する

足立一夫（埼玉大学大学院経済科学研究科博士前期課程修了）

第101回研究会報告：大震災による被災の現状と復興の課題

綱島不二雄（東日本大震災復旧復興みやぎ県民センター代表、元山形大学農学部教授）

会員の声：雑感 柳田達夫

第99号（11年10月）

巻頭言：「東日本大震災と協同組合」松岡公明（（社）JA総研）

時評：「東日本大震災と中小企業」鳥畑与一（静岡大学教授）

第102回研究会報告：大規模災害の復興対応と地域運営

～東日本大震災復興への公的支援のあり方～

渡部喜智（（株）農中金総合研究所）

会員の声：「よろしくお願ひします」伊吹勝之（（社）全国労働金庫協会）

第100号（11年12月）

巻頭言：「『ニュースレター』100号と今後」笹野武則（協同金融研究会事務局）

第103回研究会報告：欧州金融・財政危機の構造と焦点

高田太久吉（中央大学名誉教授（金融論））

ニュースレター100号を迎えて

- ・ニュースレター「協同金融」100号発行に当たって 安田原三
- ・会報第100号に寄せて（相川直之）／・新しい時代を迎えて（飯塚朝夫）
- ・協同金融研究会は協同金融機関を社会的企業体となるように導く（大島茂男）
- ・100回・100号を区切りとして今後に期待する（岡本好廣）
- ・提言力の強化と発信力のアップ（木原 久）／・学び合う協同組合金融（炭本昌哉）
- ・研究会創設者の杉本時哉さんを想う（富沢賢治）／・100号に寄せて（平石裕一）
- ・100号記念の編集を終えて（小島正之）

寄稿：「原発よりも太陽光発電を～東電は解体し出直せよ～」

生澤 博（協同金融研究会前事務局長）

第101号（12年2月）

巻頭言：「『絆』を『つなぐ力』がさらに発揮される年」岩井裕時（(社)東京都信用金庫協会）

時評：「IFRSから“Sound Accounting”へ」田中 弘（神奈川大学経済学部教授）

第104回研究会報告：金融機関の環境への取り組みと協同組織金融機関への期待

末吉竹二郎（国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問／中央環境審議会

総合政策部会「環境と金融に関する専門委員会」委員長）

長谷川絢子（環境省総合環境政策局環境経済課「21世紀金融行動原則」事務局）

会員の声：地域の応援団としての資金循環 平松知実（巣鴨信用金庫）

以上

協同金融研究会・2011年度収支決算書

自・2011年4月1日 至・2012年3月31日

I. 収支計算の部

科 目	2010年度実績	2011年度予算	2011年度実績	備 考
1. 会費収入	399,000	450,000	330,000	
2. 賛助会費収入	390,000	400,000	400,000	
3. 研究会参加費収入	179,000	200,000	125,000	
4. 雑収入	1,209	10,000	88,840	
5. 視察参加費収入	119,000	120,000	0	
6. シンポ等関連収入	327,000	450,000	296,000	
小計	1,415,209	1,630,000	1,239,840	
前期繰越金	170,710	56,165	56,165	
収入合計 (I)	1,585,919	1,686,165	1,296,005	
1. 会報作成費	155,360	200,000	174,380	
(1) 執筆謝礼	26,000	50,000	25,000	
(2) 会報印刷費	129,360	150,000	149,380	
2. 研究会経費	169,544	245,000	139,182	
(1) 講師謝礼	110,000	120,000	80,000	
(2) 報告者車代	2,000	40,000	27,000	
(3) 飲物代	9,864	25,000	6,040	
(4) 資料印刷代	12,414	40,000	18,342	
(5) 懇親会費	35,266	20,000	7,800	
3. 資料代	0	100,000	0	
4. 会場借上費	51,000	60,000	79,000	
5. 事務局費	287,934	240,000	227,785	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	116,130	135,000	116,020	
8. 雑費	5,775	10,000	4,830	
9. 視察・調査費	148,612	150,000	0	現地視察関連経費
10. シンポ等特別研究費	559,399	500,000	484,144	シンポ・特別研究会関連経費
支出合計 (II)	1,529,754	1,676,000	1,261,341	
次期繰越収支差額 (I-II)	56,165	10,165	34,664	

II. 資産計算の部

科 目	2010年度実績	2011年度予算	2011年度実績	備 考
1. 現金	0	-	0	
2. 預金	71,055	-	61,054	中央労働金庫西新宿支店
3. 郵便振替	82,610	-	27,610	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	0	-	0	
5. 立替金	0	-	0	
6. 預け金	0	-	0	
資産合計	153,665	-	88,664	
1. 前受金	12,000	-	15,000	
2. 預り金	0	-	3,000	
3. 未払金	85,500	-	36,000	
負債合計	97,500	-	54,000	
次期繰越収支差額	56,165	-	34,664	
負債及び繰越金合計	153,665	-	88,664	

2012年5月7日、日本福祉サービス評価機構事務所において、2011年度事業報告並びに収支決算につき監査を実施し、帳票書類を点検したところ、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

2012年5月7日

監事 中原 純一 (印)

協同金融研究会 2012年度事業計画

東日本大震災から一年余が過ぎた。しかし、現地は復興庁とのコミュニケーション不足が露呈するなど依然として厳しい状況にある。このような中で協同組織金融機関は被災地の企業や住民の要請に対して積極的に対応し、地域復興のため懸命な活動をしている。本研究会は定例研究会やシンポジウムを開催して被災地の状況を把握するとともに、協同組織金融機関の役割について研究してきた。本年もこの姿勢を続けていきたい。

一方、国連は行き過ぎた市場主義経済の弊害を指摘し、それを改善する役割が協同組合にあるとして、その真価を発揮させるため本年を国際協同組合理年とした。これを受けて、本研究会は協同組織金融機関の今日的役割を究明するため、昨年7月から「協同組織金融機関に関する研究会」を立ち上げ検討してきた。本年度はその成果を発表するとともに、協同組織金融機関に関わる人達をはじめ、webなどを活用して広く国民各層にPRしていくこととする。

本研究会は上述情勢を踏まえて、下記の事業を実施する。

1. 定例研究会の開催

原則として5月、7月、9月、11月、1月に開催し、時間は18時30分から20時30分とする。

2. 運営会議の開催

信金・信組・労金・農協の関係者を運営委員とし、会議は原則として毎月開催する。会議は、定例研究会・シンポジウム・視察・ニュースレター等の内容を協議決定する。

3. 特別研究会の開催

国際協同組合理年（2012年）に協賛して、引き続き協同組合の基本的な諸問題について検討し、その成果を公表する。

4. ニュースレターの発行

原則として年6回、偶数月に発行する。

5. 先進業務事例の現地視察の実施

10月頃、実施の方向で検討する。

6. 第10回シンポジウムの開催

産業組合法施行記念日（3月6日）に因んで、2013年3月9日（土）に実施する。また、過去のシンポジウム速記録を刊行する。

7. 会費

原則として、個人会員は年3千円、賛助会員は年1万円（1口）とする。

8. 会員の増強並びに情報発信の強化

協同金融の意義・役割を普及させるためホームページを開設する等、積極的な会員増加を図る。

9. 事務所

一般社団法人 日本福祉サービス評価機構内に置く。

協同金融研究会・2012年度収支予算書

自・2012年4月1日 至・2013年3月31日

I. 収支計算の部

科 目	2011年度予算	2011年度実績	2012年度予算	備 考
1. 会費収入	450,000	330,000	450,000	
2. 賛助会費収入	400,000	400,000	400,000	
3. 研究会参加費収入	200,000	125,000	200,000	
4. 雑収入	10,000	88,840	10,000	
5. 視察参加費収入	120,000	0	120,000	
6. シンポ等関連収入	450,000	296,000	400,000	
小計	1,630,000	1,239,840	1,580,000	
前期繰越金	56,165	56,165	34,664	
収入合計 (I)	1,686,165	1,296,005	1,614,664	
1. 会報作成費	200,000	174,380	180,000	
(1) 執筆謝礼	50,000	25,000	30,000	
(2) 会報印刷費	150,000	149,380	150,000	
2. 研究会経費	245,000	139,182	190,000	
(1) 講師謝礼	120,000	80,000	90,000	
(2) 報告者車代	40,000	27,000	30,000	
(3) 飲物代	25,000	6,040	20,000	
(4) 資料印刷代	40,000	18,342	30,000	
(5) 懇親会費	20,000	7,800	20,000	
3. 資料代	100,000	0	50,000	
4. 会場借上費	60,000	79,000	80,000	
5. 事務局費	240,000	227,785	240,000	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	135,000	116,020	130,000	
8. 雑費	10,000	4,830	10,000	
9. 視察・調査費	150,000	0	150,000	現地視察関連経費
10. シンポ等特別研究費	500,000	484,144	500,000	シンポ・特別研究会関連経費
支出合計 (II)	1,676,000	1,261,341	1,566,000	
次期繰越収支差額 (I-II)	10,165	34,664	48,664	

II. 資産計算の部

14

科 目	2011年度予算	2011年度実績	2012年度予算	備 考
1. 現金	-	0	-	
2. 預金	-	61,054	-	中央労働金庫西新宿支店
3. 郵便振替	-	27,610	-	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	-	0	-	
5. 立替金	-	0	-	
6. 預け金	-	0	-	
資産合計	-	88,664	-	
1. 前受金	-	15,000	-	
2. 預り金	-	3,000	-	
3. 未払金	-	36,000	-	
負債合計	-	54,000	-	
次期繰越収支差額	-	34,664	-	
負債及び繰越金合計	-	88,664	-	

◆研究会<特別企画>のご案内◆

第106回定例研究会<特別企画>
安田先生の「瑞宝中綬章」受章をお祝いする集い
開催のお知らせ

既に皆さんご承知のことと思いますが、当研究会の代表である安田原三先生が、今年の「春の叙勲」に際し「瑞宝中綬章」を受章されました。これは、先生がこの間積み重ねてこられた協同組織金融に関する研究と教育に対して授与されたものと考えております。

そこで、協同金融研究会として安田先生の受章をお祝いすることを企画いたしました。既に様々な機会にお祝いの場が設けられており、先生にはご負担をかけてしまいますが、改めて協同組織金融の問題をともに考えてきた方々が集って、先生のこの間のご努力を慰労したいと思います。

開催時期としては、定例研究会開催の時期でもあるために、定例研究会の「特別企画」として開催させて頂くことにしました。先生からは、協同組織金融の研究・教育に携わってこられた思いなどをスピーチしていただき、ささやかですがお祝いの宴のひとつを過ごしていただこうと考えています。皆様お誘いのうえ、多数の方々の積極的なご参加をいただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 開催日：2012年7月24日（火）午後6時30分～9時
2. テーマ：安田先生の「瑞宝中綬章」受章をお祝いする集い
3. 主な進行：午後6時30分～7時 安田先生のスピーチ
午後7時～9時 懇親
4. 会場：主婦会館プラザエフ2階レストラン（JR四ッ谷駅麴町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人6,000円
6. 申込：下記申込書によりFAXまたはe-mailで、7月17日（火）までに、事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】sasanotn@nifty.com

★2012年度の会費の納入を！★

協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。まだ会費をお振り込みいただいていない方は、2012年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記をお願いします。

<ゆうちょ銀行口座> ○一九店（当座）0012199

*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座>中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウドウキョウギンギョウカイ）」です。

なお、支店名が変わっていますので、ご注意ください。